

6 月 1 3 日 (第 3 号)

平成24年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成24年6月13日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
町政会 永並 啓	3
豊能第一クラブ 小寺 正人	14
西岡 義克	23
公明党 山下 忠志	39
(関連質問) 高橋 充徳	45
町長あいさつ	47
閉会の宣告	48

平成24年第2回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成24年6月13日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	室木 伸治
副 町 長	田中 守	教 育 長	小川 照夫
総 務 部 長	乾 晃夫	生活福祉部長	上林 勲
建設環境部長	川上 和博	上下水道部長	高 秀雄
教 育 次 長	桑田 良彦	消 防 長	西本 好美
会 計 管 理 者	上西 悦子		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成24年6月13日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時32分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行
ってください。

町政会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4
0分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

おはようございます。

7番・永並啓です。町政会を代表し、一
般質問をさせていただきます。

まず、早速ですが、情報発信・まちおこ
しについて質問させていただきます。

川西能勢口に設置してある豊能町のPR
看板についてお聞きします。

これについて掲げてから、何か問いわ
せ等はありませんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

掲載をしてから問い合わせ、直接的な問
い合わせというのは今のところございませ
ん。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ない場合でしたら、そうしたら何か考え
直さないといけないのかなと思いますけど
も、最近のアンケートというのはどこで情
報を知ったかというのが常に書くようにな
っています。いろいろなところに企業が広告
出していますから、どこでこの情報を知り
ましたかということを知りたいですね。例
えば、企業はお金をかけて広告出してく
るので、効果がなかったらすぐその掲示か
ら広告から撤退するわけですね。やはり豊
能町、幾ら無料とはいえ看板を掲載してい
るわけですから、そのアクセス、問いわ
せが全くなかった、反応がなかった、じゃ
あ何が問題なのかということを考えて対応
していく必要があると思います。そこで、
3月でも言いましたけど、定期的にそうい
ったデザイン、飽きられないようなデザ
イン変更なりを考えてはどうかというこ
とですね。テレビのCMであっても定期的
に内容変わりますよね。ソフトバンクなん
かもドラマチックにストーリーつくって
ますよね。これがいまのCMの作り方では
あるんですけど、やはり同じCMをずっと
流しているというのは、やはり飽きられ
てしまう。ということは、豊能町におけ
るそのPR看板においても同じことが言
えるんじゃないかと。やはり定期的にそ
ういったデザインの変更なり、問いわ
せがあるような、もっと考えていく必要
があると思いますけど、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

テレビのCM等を見てますと、ストー
リー性のあるものにどんどん変わって
いくというようなことがございますけど、
町の場合、能勢電鉄に1年間の空いて
いる部分についてPRをしていただいて
結構ですと

ということでございまして、現在では新たな看板を書きかえるということは検討しておられないというところがございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

そういうのを聞くと、何か本当に豊能町をPRしていきたいのかなというのを疑問になってくるんですね。2月でしたか、テレビで、ゴールデンタイムで豊能町放送されましたよね。そのときでもアクセス数も把握しないとかでしたよね。そういったことを何かだれか指示する人はいないのかなと、そういうふうに思う職員というのはいないのかなという感じがするんですよ。だって視聴率十何%のテレビで放映されました。約2,000万人の人が見えます。豊能町に関心を持つ人がいるんじゃないか、豊能町のホームページにアクセスする人がふえるんじゃないか、そうしたらこれはすごいチャンスだ、豊能町のことをPRする機会だ、どれくらいふえるのかな、アクセス数調べてみようかな、こういったことを考えなかったのかなという、考える人はちなみにいなかったんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

近隣の方からそういうテレビを見たよということはございましたですけども、それが町のホームページにどのように反映されたかというやつについて調査しようということでは、そのときにはそういうふうには考えておりませんでした。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

僕はそういうところが意識改革が進んでいないところかなと思いますよ。やはりチャンスが、すごいチャンスやったと思います。でもぼうっとしてたらチャンスってどんどん手からこぼれていくんですね。同じくぼうっとしてチャンスがなくなったのが箕面森町のまち開きのときですね。まち開き前ですけども、豊能町の人口増加策を今後どう考えていくのか、当時も乾部長だったと思いますけども、どう考えているのかということを質問した場合に、これから箕面森町のまち開きがあります、そして第二名神が開通しますということをお容れに上げてました。結果そして私は当時も、何もしなかったらふえていきませんよということ是指摘させていただきました。そしてそのときは、そのときも走ってた巡回バスですね、巡回バスをラッピングバス、広告バスにして、そこに豊能町の不動産1,000万円みたいなことをでかでかを書いて走らせてくれ、それで豊能町を知ってもらってくれということをお願いしたけど、結局何もなかった。それで箕面森町ができて、たつわけですけども、箕面森町の人口はふえている、でも豊能町の人口は減少の一途をたどっている。そのときの当時の見とおしについて、今どうお考えになるかちょっとお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

箕面森町がまち開きをされて、豊能町との交流というのは当然出てくるであろうというふうには思っていましたけれども、以前から大阪府のほうと箕面森町の開発について話をしたときには、大阪府のほうは、千里

中央を中心としたまち開きであって、豊能町からの、大阪府としては豊能町からの方が箕面森町を利用して千里中央へ行かれる方というのはほとんどないというふうな結果を得ておりましたので、そういうことは議会でもそういう調査があったということでは話をさせていただいたというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

大阪府の調査はそうですよ。大阪府は、箕面森町は、私も行きましたけど、能勢電鉄とこんなに近いんだからこっちのほうでも売りに、PRしたらということを行いましたけど、箕面森町は千里中央からのアクセスが近い、それと箕面というブランドで売りたいということのはっきり申されました。でも実際まち開きしてみると豊能町とすごい近いじゃないですか。多分驚いた人多いと思うんですね。箕面森町を見にくる人というのは箕面森町のことしか知らないけど、豊能町という同じような住宅が中古で1,000万円ぐらいである、そうしたら箕面森町見にいつてあきらめる人って多いと思いますよ。実際に家見にいつて、高い、値段あえへんなという人はいっぱいいますから、そういった人が、同じような環境で徒歩圏内で豊能町にあるじゃないかということがわかれば、そちらに行くケースというのは多いと思います。やはりそういったときは大阪府の情報を信じるんじゃなくて、自分たちで豊能町の人口をどうするかというのを考えるのが皆さんの役割なんですから、やはり豊能町の実情に応じた対策というのをとっていく必要があると思います。

その経験を生かした上で、踏まえて、今後第二名神開通されますね。そうしたらそ

のときに向けてこれから、今からどういう対応をとっていくのか。これまた何もしなかったらただ通り道になって、終わってしまいますよ。どう考えているのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

箕面森町の件でございますけれども、箕面森町じゃなくて第二名神の件でございますが、これについては今、命名といいますか、インターチェンジの命名は、今暫定的には箕面インターというような形になりますけれども、箕面豊能とかそういったような名前を入れていただくように、公団のほうに話をしにいつたりをしているというような状況でございます。

また昨年度から都市計画マスタープランの見直しということで、そうしております、沿道サービスということ等について、開発といいますかそういったような施設等がこれるようなマスタープランづくりというようなことで、今現在は検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ぜひともそれは期待させていただきます。確かにインターに名前載せるのは大事です。それで豊能という名前がPRされる。でも名前を載せるだけでは意味がないんですね。そこをおりたとしても、そこで豊能町というものに何もなければ別に通り道になってしまうだけなので、豊能町、豊能というところでおりに豊能町で楽しめる、豊能町で住める、何かあるというものがあってこそ活性化していくわけですから、ぜひともそ

の沿道開発、真剣に考えていただきたいと思います。

それでも人口減少の対策というものは必要なんです、きのうの竹谷議員の質問で、他市町村も減少しているからというような、仕方ないんだと、ほかも減少しているから仕方ないんだというような答弁をされました。聞いていて何か、若干、何を今さらかなど。この点も過去何年前以前に、これからは人口が減っていくと、自治体間で競争になると、施策がうまくいったところはふるえるだろうし、うまくいかなかったら減る。勝ち組・負け組が自治体間で出てきますよということは指摘させていただいてるんですね。だから私はいつも、若い世代のニーズを把握してくれと言ってます。そうしたらきのう、乾部長は、そういう若い世代の他市町村のニーズを把握したい、どういう方法かはまだ検討しているがということをおっしゃられました。私、常に言ってますよね。大阪市内、他市町村に出向きアンケートをとる。10人ぐらいに声をかけたら1人か2人は答えてくれるということ、僕やってますから、やりましたから、過去、何ならついててもいいですよ。答えてくれます。なぜこれができないのか。きのうの乾部長の答弁の答えはこれじゃないのか、ちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

きのう答弁させていただきましたのについて、まだどういう方法でやるというのについてはあれですけども、出向いてアンケートをとるということは考えておりません、例えばホームページ上で、そういう場所を設けてそういう意見を入れてもらう

とか、そういったようなことで考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

何で出ないのかが本当わからへんですよ。ホームページ上というのは、ホームページ、豊能町を知ってる人が見にくるんです。豊能町って入れないとそこに来れないですよ。まず今の豊能町の問題は、大阪でありながら豊能町を知られていないということにあるんです。他市町村に住んでる人が豊能町って検索しないですよ。なのにホームページ上に載せたところで、ホームページ見にくる人は豊能町を知ってる人です。知らない人をいかに引っ張ってくるか、そのためにはそこに行かないと。

他市町村とか皆さん行かれます。週末とか大阪市内とか行ったら、ディアモールとかありますけど、そこでよく都道府県のブースとか並びます。それではっぴを着た職員がこんな名産ありますよみたいなことを叫んでます。そういったことをしてPRをどんどんしてるんですよ。それを豊能町にもしたらいいじゃないですか。例えばアンケートに答えてくれたら豊能町の野菜を1,000円分プレゼントみたいな感じにしたら答えてくれる人結構いると思いますよ。恥ずかしいかもしれないですけど、恥ずかしいと思ってたら多分PRできません。そういった他市町村に出向く調査というのは生の声ですから、そういったことを検討できないものかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

議員御指摘のとおり、出向いてアンケー

トをとるというのも一つの方法だろうかとは思いますが、どういう目的でどういうふうにするかということもはっきりと決めて、仮にその目的に合ったそういう意見の聞き方というのを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

何年も前から何度も言ってるんですけど、頑固として豊能町から出ていかないですよ。でも求めているのは他市町村に住んでいる人に来てくださいというのに、豊能町から出ずに調査をするというのが理解できない。他市町村にいる人を呼び込もうとしているんだから、他市町村にいる人に聞くのが普通かなと僕は思うので、ぜひともお願いします。ちなみに間違ってもコンサルとかに頼んで調査をお願いしますということだけはやめてください。お願いします。

続きまして、ふるさと納税についてですけど、3月議会でふるさと納税の応援サイト「ふたくす」というものを紹介させていただきました。1万円以上寄附すればぼたん鍋のセット、猪名川町であればそういうのを送るということですね。猪名川町は毎年更新されてるようです。豊能町では近隣が、箕面とかもされてますけど、豊能町でこうした取り組みというものは考えないのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

3月の議会でもそういう提案がございまして、私のところも今後、今後といいますか、初めやったときにはそういう方法ということも検討は一応はしたところでございますけれども、一遍どれぐらいの寄附者とい

ますか、寄附していただける方があるかというので、一遍見てみようという、それ以降そのままになっております。豊能町の物産といいますか、そういったようなやつもございまして、一つの検討課題だというふうには思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

確かに一定のコストは払うわけですから、そういうデメリットもありますけど、他市町村は一定のコストを払っても税金を納めてくれたらそれでいいと、損して得とれみたいところの考えでいると思います。そこへ乗っかりたくないとしても、他市町村がそれをされてたら他市町村にとられるわけですよ。それやったら豊能町にちょっとでも取り込みたい、取り込んでいこうという姿勢が僕は重要だと思いますので、ぜひとも検討のほうをよろしくお願いします。

それで、検討する場合はいつまでにということをちょっとお聞かせ願えますか。次の議会で聞きますので、それまでに検討は終わるかどうかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

例えばどういうものを産品としてお渡しするかというやつについて、そこまでは具体にはいけないかもわかりませんが、方向性だけは検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

次に、先に教育問題に入りたいと思います。

豊能町の、まず文化の発信についてです

が、ユーベルホールというのは毎年運営状況を見ながらどうするのかというものを考えていくというものです。ただ毎年運営状況を決めていくということであれば、長期的な文化の育成なり発信というものがなかなか難しいのではないかとと思いますが、どのように今後、これからもずっと毎年考えていくのか、どこかの段階で継続的にすることを考えるのかというのを、あればお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

ユーベルホールのことということをおっしゃられたわけであります。ユーベルホールについては御案内のとおり、財政再建25項目の中の一つであって、ああいう、毎年検証した上で決めるということになります。一定、昨年度、今までの事業の見直しを総合的に行いました。連携協力事業を主体にスタートいたしまして2年目でございますので、教育委員会としては一定この方式を何年か続けていきたいということで、財政の問題もございますけれども、今のまま続けば何とかこれが広まっていくのではないかと、そういうことを考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

やはり私も継続はしていただきたいですし、やはりそういうのが決まれば住民のほうに発信はしていただきたい。住民のほうでは来年どうなるんだろう、ことしはあったけど来年はというのを常に、そんな思いでいるのであればなかなか文化に対して目いかないと思いますので、そういったのが決まったらできる限りいろいろな情報を住

民に発信していただきたいと思います。

それと若干、申しわけないんですけど、まだ教育委員会がユーベルホールに力を入れているというふうに余り感じられないんですよ。この間、先日チラシなんかは入ってましたけども、教育長、一緒に扶桑町行きましたよね。それでそのとき見て、あっちでは外から何かしてるかわかるようにはたを立ててたりとか、昔映画のポスター書いてた人が映画ポスターをつくってたりとか、そういうのを見て教育長、頼もしく、これやったら住民さん知ってるからすぐに見えるみたいなことを言ってましたよね。僕それ聞いてすごい、何かやってくれるかなという印象があったんですよ。でも結局今のとこできてないですよ。そういったことがなぜできないのか、何かしない理由というか、どこにあるのかちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

確かに私も一緒に行きまして、のぼりがいっぱい立って、外から非常に見やすいという。実はあれをまねして、豊能町でも絵を書くのがうまい方いらっしやいましたので、一応看板等は設置はしました。ただあそこまではいっておりませんので、確かに来られた人にはわかったかもしれませんが、その点についてはちょっと残念だったなと思いますので、また工夫をしたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

やはりできることをすべてして、まずは僕、ユーベルホールの問題点って余り知ら

れていないことかなと思ってるんですね。
やはり扶桑町の方はほかのホールに出向き、
ほかのホールで会場参加してるお客さんに
チラシを配ったりとか、もともと文化に関
心がある方ですから、そういうお客さんに
配れば効果が、来てくれる可能性ってすご
い高いと思うんですね。そういったところ
に行ってチラシを配るとか、そういったこ
ともしてました。そういった努力ですね。
それ以外にあと集客ふやすために以前から
も提案してますけど、学校の昼休みに放送
で、こんな人がユーベルホールに来ますと
流してみるとか、こんな音楽ですよとか、
そういったものを巡回バス、学校の放送、
シートスのランニングしながらのBGMと
か、図書館のBGMとかそういったところ
で知ってもらわないと、超有名人が来るわ
けではないですから、まずその音楽がどん
なものかって知らない人が多いと思うん
です。そういった人に知ってもらって、こ
ういう人が来るんだと、じゃあ生で聞い
てみようかと、そういう動機づけになるは
ずなんです。そういった試みというものを
考えていただきたいと思いますが、いかが
でしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

先ほども箕面森町の話が出ましたけれど
も、今非常に箕面森町の人口もふえており
まして、これはユーベルホールだけじゃな
くてシートスも含めて、そういった宣伝と
いうことについて、今、館長会議等で教育
次長が中心になってやっていただいております。
私としてもそれはぜひやりたいと思
っておりますので、御期待いただきたいと
思います。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

あと、私はこれからもっと文化の発信の
一つにはなるんですけど、これからの子育
て・教育というのは地域との連携というも
のが非常に重要だと考えております。そこ
で今回は豊能ミュージアム構想について提
案させていただきます。

学校というものは地域のシンボリック的存在
になっています。そういったこともあり統
廃合というものが進まない。幼稚園のほう
はオーケーであっても小学校のほうはちょ
っとまだしなくていいんじゃないかという
声があるのも事実です。しかし実際、現実
的には何らかの形で学校とかかわってい
ないと、学校に触れ合うことというのは少
ないですね。多くの方が学校のイベントと
か知らない人が多いと思います。そうい
った、学校の方でもさまざまな行事の
ときに地域の老人会とか地域の人を呼
んでいろいろPRというのはしてます。でも
やはり学校に行かないといけないとい
うことは、僕は非常にネックになってく
るのかなと。これからの子育てという
ものは、さきにも言いましたように地
域との連携というのが非常に重要
です。私、以前から保育時間の拡大
というものを申してます。共働き
するためには、大阪に勤めている
人に豊能町に来てもらおうと思
えば、今の時間じゃ足りない
と、最低午後8時ぐらいまで
預からなきゃいけない
んじゃないか。でも僕はそれ
でも不十分だと思っています。
でも行政ができるところ
には限界があると感じて
います。そうしたらその
ほかの時間というものを
地域の人たちに協力して
もらうというようなこと
も考えていいのかなとい
うふうに思います。そう
いった地域との協力で
子育てや教育という
ものを考えていくとい
うことが非常に

重要になってくると思います。そして文化の発信についてですが、学校に来れない人というものはやはり現役世代とかいろいろなかかわってない人がすごい多いと思うんですね。そういった人たちに、学校、子どもたちがどんな作品をつくっているのかというものを触れ合えるように、豊能町内のいろいろな場所ですね、駅であったりとかスーパーであったりとかで展示してはどうかと。そういった施設の中だけじゃなくて、例えば人通りが多い中央公園の前にショーケースを置いてそこに飾るとか、光風台大橋のそういうところにショーケースを置いて飾るとか、そういったことをして歩きながらそういう作品に触れる。美術館行かれた方、皆さん行かれてると思いますけど、絵を見ながらゆっくり歩きますよね。それを豊能町内が一つの美術館と想定して、歩きながらいろいろな作品を目にすることができると。そうすることによって、小学校今こんなことしてるんだということを感じることができると。これいろいろな展開がどんどん膨らんでいくんですね。例えばそれによって芸術大学と連携します。そうしたら芸術大学のまだ有名じゃない若い学生とかの作品を展示したりもする。あと、公民館活動で頑張っている人たちの作品を常時展示したりする。また定期的にそういったものをオークションで売ってもいいと思います。幾らなら買いますかと。もちろんつくった人の許可を得てですけどね。そうしたら、もしかしたら豊能町で作品を展示したことによって世界的なアーティストが誕生するかもしれない。教育というのは子どもだけの教育じゃなくて、そういったことも含めて教育のまちというふうにPRすれば非常におもしろいことになるんじゃないかなと。豊能町全体を一つのミュージアムとして考えていく構想ですね。こ

の豊能ミュージアム構想についてどうお考えに、今聞いた中でですけど、どうお考えになるかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

大変大きな構想を、今お話しされました。私も非常におもしろいなと思って聞いておりました。まず、学校というのは今まではどちらかという内向きの姿勢がとられて、なかなか発信については弱いところがありました。今年度なんかは特に、この東地区ではまず学校の行事をできるだけ平日から土曜日に変えてほしいということで、早速この16日に東能勢中学校では東能勢フェスタというのを初めて土曜日に行います。そこで歌唱コンクール、それから大阪音大からも来ていただいて合奏もします。それから今まで平日行っていた体育祭もことから土曜日になると、そういうことで学校もいろいろ工夫しております。今いろいろお話しされたことについても、また学校ともしいろいろ相談しながら、できることからやはり少しずつやっていきたいというふうには思っております。ぜひ参考にさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ぜひとも、そうですね、学校というのは昔はだれでも気軽に入れたんですけど、いろいろ事件があったことによってかなり閉鎖的になってしまっているのが今の実情かなと、それは学校の問題ではないんですが、ちょっと残念な状態になっているので、これからちょっとずつ、もっと外へ向けてのPRというものをして、地域とのつながり

を深めていっていただくことを期待したい
と思います。

そして次に、「一目でわかる「とよの」
の教育」の第二弾についてなんですが、豊
能町では企画部門ではなく教育委員会がこ
ういった情報発信を積極的にしていただい
てるので、教育委員会に質問してますが、
本来は企画部門が考えることだと考えてお
ります。教育のまちでPRしていきたいと
いうことは町長も発言されています。つま
り豊能町の重要なPRの柱の一つが教育の
まちということなんですね。つまり教育の
まちとしてPRしていくのは少しでも豊能
町の教育を知ってもらって、他市町村の若
い人来てもらって、つまり定住化施策の一
環としてPRしているというものだと思います。
それであれば情報発信は政策的に細
かく戦略的に考えて行う必要があります。
でもそうなってくると教育委員会には限界
があると思います。もともとそういった仕
事をする部署じゃないですから、それはや
はり企画部門が考えるべきなのかなとい
うふうに思っています。若干豊能町の情報
発信というものは、ちょっと見てられないと
ころはありますけど、それでも企画部門が
中心になるべきかなと。企画部門が、他市
町村の若い世代が教育のどういった点に興
味を持っているのか、他市町村にはない特
徴的な教育とは何なのか、これやったら豊
能町のPRになるぞというようなものは何
なのかというものを調査して、どれくらい
の範囲にPRをするのか、どこに冊子をど
れくらい置くのか、ここでの冊子はよく見
られているからここを重点的にPRしよう
とか、もう明らかに戦略ですよ。そうい
ったことを考えた上で教育委員会にはそう
いった欲しい情報を出してもらって。そう
じゃないと他市町村の若い世代が欲しい情報
というものは載らないですよ。だって教育

委員会の教育方針は、今は基本的に競争し
ないですよ。順位つけないですよ。そ
うしたら余りそういったことをなかなか書
けないのかなというところはどうしてもあ
るんですよ。でも他市町村の、これから人
口減少が進む豊能町において、いろいろな
住民の獲得競争ですよ。そういった面で
PRしていくということであれば、やはり
戦略的に考えていく必要があると思いま
す。今後そういった情報発信というものを企
画が中心になって行っていく考えというの
はございますでしょうか。総務部長になるん
ですけど、あればお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

今回教育についてのリーフレットをつ
くったのは、今議員がおっしゃいましたよ
うに、ちょうど第4次総合計画がスタート
したという、タイミング的にも当面3年間
における重要課題というものを示したと
ころで、そういった点で教育をPRしたい
ということをつくったわけでありま
す。その際にも当然、生活福祉部のほう
とも話し合いました、医療費の小学校
までの無料もそこに織り込ませたとい
うことで、いろいろと町とも相談を
しながらやったわけですが、今後や
はり町全体ということも、やはり私
としては必要ではないかなと、その
辺についてはまた町とも話し合
いをしながら、よりいいものをつ
くっていったほうがいいのではない
かなというふうには思っています。

○議長（福岡邦彬君）

続いて、乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

総合計画で、定住化政策ということ
で3つの柱を上げてやっております。
これにつ

いては教育等のあるいは観光等も入れた町全体としてのPRをする冊子といたしますか、そういうリーフレットといたしますか、そういったものは一定内部的には協議をして検討していきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

ぜひとも、やはり情報発信、豊能町の柱になるものですから、企画のほうで中心になって、その前にはやはり調査というものが重要になってきますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、図書館における電子書籍の対応についてですが、この問題というものは3カ月ごとにさせていただいてますけど、どんどん進んでおります。それでもまだ電子書籍の王者ですね、世界シェアの60%を占めるアマゾンのキンドルはまだ日本に参入してません。また楽天が昨年11月に買収したカナダのコボですかね、も日本に参入してません。コボというものは世界シェアで5%かな。世界で3位の企業なんですけど、そういったところまだ参入してません。楽天の社長はそういったものを日本を出していきたい、今年度中には出していきたいというふうに答えておられます。こういった世界的な大きなシェアを持つところが日本に参入してくると、一気に電子書籍っていうものが加速していくというものは明らかであります。出版業界においても出版デジタル機構を発足させ、大手出版社や官民ファンドの産業界革新機構15社が出資して3月31日現在で290社が賛同しています。そうして書籍の電子化を請け負うインフラを整備していく、要するに周りはずいぶん進んでますね。やはり情報発信、こういったITの分野というのはやはり日本を

見ててもしょうがない。世界の流れを見て豊能町も動いていかないと、どんどんおかれていきます。やはりこういったことを考えていく必要があります。それで教育に関してですが、教育問題において、図書館において電子書籍を導入していただきたいと言っておりますが、やはりまだそういったお考えはございませんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

図書館における電子書籍につきましては、議員おっしゃっておられますように、将来、もう今はそうではないと議員はおっしゃっておられますが、将来の課題としては認識しておりますが、今現在いろいろまだ諸問題等ございますので、置くつもりはございません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

それでもどこかが最初に置き出すわけですよ。それならほかの、教育のまちと云ってるんだから、ほかの置く前に豊能町で調べてできるんじゃないかと、そういったことを検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

現在、6月1日から3市2町で図書館の広域化貸出が始まっております。もう既にきのう現在で約60名の方の登録がございます。箕面森町の方が多という実情でござ

ざいます。逆に箕面森町の方が来られたり、豊中の方も来ておられますが、豊能町の図書館というところにおきましては、逆に豊能町を知っていただくというようなことも踏まえまして、今年4月からギャラリーの一角を利用しまして郷土資料コーナー、地域資料ということで、できるだけ、もちろん電子書籍自身は、先ほども同じ答弁であります。将来の課題であろうと思っておりますが、それよりもまず豊能町を知っていただく、ちがう意味のPRでございますが、そのあたりを中心に進めていきたいと思っておりますので、今のところ電子書籍を置く考えはございません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

電子書籍は本を読むだけですが、これをiPadなんかでいくと、先進的なところは幼稚園から取り入れてるんですね。これまでというものはキーボードを打たないといけない。だから小学生ぐらいからなかなかパソコンを教えるということは難しかったですが、今、iPadとかタブレット型の端末になって、指をスライドさせるだけで情報をとれるんですね。幼稚園の子たちでもすごいうまく情報を得てるわけですね。そうしたら、そういった教育の一環としてそういったものを幼稚園なりでしていくというお考えがありますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

幼稚園・保育所等におきましては、議員おっしゃっておりますiPad等、操作もございますが、それよりも「うちどく」と

いうのを始めておりますが、絵本の読み聞かせということで、子どもが、幼児がいろいろみずから読むというよりも、親が子どもに対して読んであげるといふ、そのスタイルが非常に大切ではないかと思っておりますので、iPad等のそういうことは考えておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

確かに読み聞かせ、非常に重要です。それはインプットのほうですね。iPadを入れている幼稚園児たちは何してるか、自分の意思のみずからの考えで操作するんですね。要するに子どもたちが今まで絵本に興味を持っていた、ものに興味を持っていた、その一環でiPadに興味を持って、そこからいろいろな情報を得ている、それは僕が幼稚園の子たちにはすごい教育的にはいいと思います。ぜひともそういった観点からも、すぐではないでしょうけど検討していただきたいと思います。

時間ありませんので、最後にささっと福祉のほう、いきたいと思います。

福祉のほうでも、福祉部門に関しても、そのタブレット型の端末ですね、いろいろなことで使えると思います。使ってる所あります。独居老人の安否確認であったりとか、先ほども言いましたように手でスライドさせるだけなので、多くの方が、今まで使えなかった方でも簡単に使えるようになっていきます。そういったことに何かアイデアを膨らまして活用していく考えはないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

現状におきましては、議員おっしゃいますようなタブレットの機器を使用しての福祉施策は考えておりません。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

その答弁はわかってたんですけど、やはり何か、いいとなったら取り入れて検討するとか、もっとアンテナを張り巡らせて活用していくということはすべての部署で必要だと思いますので、よろしく願います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、町政会の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、午前10時25分といたします。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時27分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて160分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

豊能第一クラブの小寺です。

今日のテーマは、視察報告並びに電子自治体（自治体クラウド）についてであります。お互いに関連がありますので、最後までよろしくお願いします。

ことしは、LCC、ローコストキャリア元年と言われるように、次々と格安航空会社が誕生しました。

3月には全日空系のLCCであるピー

チ・アビエーションが関西空港拠点として運行を始めたことは皆さん新聞やテレビで御存じのことと思います。間もなく7月には日本航空系のジェットスターが関東を起点に就航する予定になっております。また8月には全日空系のエアアジアが成田を拠点として就航する予定であります。ことしの2月20日ごろ、ピーチのホームページをのぞいてびっくりいたしました。関空・札幌間、片道3,300円。これを利用しない手はないとすぐに先進の北海道視察をしようと思立ちました。すぐに会派3人のスケジュールを聞き、あらかじめ日程と予算を決めました。次に視察の受け入れ先と何度も交渉を重ねました。いろいろと調整している間に3,300円が4,780円に変わってまいりました。それでも依然として安い。気を取り直してフライト予約を入れ、レンタカーの予約を入れ、宿泊の予約を入れました。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員、一般質問を行ってください。

○5番（小寺正人君）

調整に手間取るけれど、その企画をするのも結構楽しいものでありました。ということで、練りに練った視察先が栗山町、北海道庁、壮瞥町、ニセコ町の4カ所とあいなったわけであります。テーマは、議会基本条例と電子自治体（自治体クラウド）であります。

まず栗山町であります。人口1万3,500人、面積が203平方キロメートル、夕張市の西隣に位置する町であります。一般予算が75億円と、豊能町より大きな予算を組んでおります。前回、ニセコ町や夕張市を視察したときにスケジュールが合わずに栗山町視察を断念した経緯がありますが、何ととっても平成18年5月に議会基本条

例を日本で初めて制定したということでも有名なまちであります。平成18年度から平成23年度まで視察を受け入れたのが513団体、4,156人ということです。現在、全国で270を超える自治体が議会基本条例を制定しているということですが、多くの自治体が栗山町の議会基本条例をお手本にしています。わが町豊能町議会も議会基本条例策定のお手本としています。

視察では、議長から一とおり議会基本条例の制定したいきさつや特色や説明を受けました。その後質疑に入り、いろいろ活発に議論いたしました。そこで問題になったのは最高規範性という問題でありました。これも各地でよく批判のもとにさらされるんですという話でした。学問的なことはよくわからないんですとおっしゃられておりました。現在、自治基本条例策定中ということで、自治基本条例と議会基本条例の関係がどうなるのかということいろいろなところを視察して回っているという話でした。自治基本条例と議会基本条例が、関係が並列になるのかそれとも自治基本条例の中に入り込むのかというのは、今のところわからないと、そういう返事でありました。全体的にまじめに一生懸命取り組んでいる印象を受けました。

次に、北海道庁情報政策課の視察であります。

○議長（福岡邦彬君）

（発言する者あり）

○5番（小寺正人君）

関連しておりますので、この問題から。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員に申し上げます。

関連してるんでしたら質問を、どういう質問するかということの関連づけしてください。関連から入らないでください。

○5番（小寺正人君）

北海道庁へ行きましたら、第3セクターHARPという会社のところに連れていかれました。HARPという会社は北海道とNTT東日本、北海道電力、北海道ガス、北洋銀行など、公的な性質を持った株主が主となる公的な性格と民間ノウハウを併せ持った、全国で唯一電子自治体を専門とする事業体であります。HARP構想という調和型アプリケーション連携基盤ということをもとに電子自治体を目指しております。その目的は、住民サービスの向上、行政の効率化・高度化ということを目的にしています。将来にわたって効率的・効果的に共同アウトソーシング方式による電子自治体の取り組みをどのように推進するかという課題を持って、官民連携による効果的な推進体制を構築し、新たなシステム構築手法の採用を解決手法としております。

現在、自治体を取り巻く環境というのがますます厳しくなっており、2030年の公共サービスはどうなるであろうかという話もありました。役場庁舎の縮小、プッシュ型サービス、ワンストップポータル、メディア化する役場、このように変わっていくであろうということでありました。その中で、説明の中で、ベンダーロックインという話、カスタマイズ、こういう話が出てまいりました。豊能町においてベンダーロックインやカスタマイズという問題は発生しておりますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今、いろいろと視察を行かれた内容等、4自治体の進んでおるところ、あるいは取り組まれているところ等を、今、御意見をいただきました。これについては国におい

でも電子政府あるいは電子自治体を目指してコンピューターのネットワーク化というのは非常に研究をされて、どんどんと進められていこうとしておるところでございます。先ほどもございましたけれども、豊能町の方にもだんだんと今までも、今でも例えばシステムについては9つぐらいのシステムを、今コンピューターでしておりますけれど、また新たに企業等も、例えば特別徴収とかそういったようなものが、今まで紙で各会社に問い合わせして、そういったような従業員の年収とかそういうのを紙でいただいていたんですけども、企業のほうから電子データでそういうのを受け入れてほしいというような形になってきているというようなことで、私のとこもどんどんとそういうシステムの改正というのは進めていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

カスタマイズ、それからベンダーロックインということでございますけれども、ソフトの標準的な仕様ということで、私どもとしては例えば財務会計システム一つをとりましても、ほかの市町村とは違うデータ、町だけで財政分析をするための帳票といいますか、そういうデータを必要やというふうにして、独自でそういうソフトを開発をさせているというものもございます。これを例えばクラウドにやるということになりますと、今必要としている、例えば10の帳票をいただいておりますけれども、そういうクラウドにすると8つの帳票しかもらえないというようなことも出てくるということで、その辺についてはどういうものをうちがそういうクラウドに対して要求するか、求めるかということが必要になってくるのではないかなというふうに思っております。それから、例えばそういう機種を更新をせなあかんというようなときに、どうしても

そういうデータを、同じ会社にやればデータはそのまま動かさずにデータの変換ができる、新しい機種に変換できる。データはその会社が持っておりますのでそのままいけるというようなことになりますけれども、クラウドに一たん乗せかえをしようとする、そういうデータをまた向こうへ持っていかなければならないというような形になるのではないかと、そういう問題も多分今後は、いろいろと、全体的を見渡した上で検討していかなければならないのではないかなというふうに思っています。ただ、今9つのシステムが、年々、時期は違いますが更新をどんどんしていかないかなという状況になっておりまして、できればそれが全部の一つのシステムといえますか、そういった中で運用ができるというのが一番理想だというふうには思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

折しもベンダーロックインは起こっているという話でありました。特定ベンダーの独自技術に大きく依存してしまって、製品、サービス、システム等を採用してしまったら、その他のベンダーに乗り移れないという状況が生じているというのが調べてみてわかった話であるという説明もありました。これを改善していかないとクラウドというのは難しいと、だからカスタマイズはできるだけやらないと、そしてその移行費についても、同じ形で5年間だったら5年間の契約が終われば無料で、北海道の決めた形で吐き出すというシステムを今とっていますという話でした。そうしないとそのベンダーロックインにひっかかって企業が費用が高どまりしてしまうということですね。

もう一つ問題は、それをクラウドやるた

めにはいろいろなことをやらないといけな
いんだけど、業務の見直しをやらないとい
けないと。だからそのクラウドシステムに
はいろいろな方法がどうもあるようなんで
すね。それで私たちが行ったところは、一
つはクラウドという言葉がまだ出る前に、
広域連合という組織の中で共同電算化シ
ステムというのを立ち上げたところすね。
それが壮瞥町というところ、室蘭市、登別
市、伊達市、壮瞥町という町が一つのデー
タセンターをつくって、そこにアクセスし
てやると。役場の庁舎にはもう一切サーバ
は置いていない。そうするとどうしたこと
になったかといいますと、費用は当然、マ
シン代は要らないということになりますよ
ね。それで今まで1人の専任の職員が当た
っていたのが、もう兼任の人でよくなった
と。だから1人専任の人が、0.2人ぐらい
の比重で業務を行えると、そういうことにな
りましたと。そのかわり今おっしゃって
るカスタマイズはできない、辛抱しないと
いけないと。ところが役所の職員というの
は3年間に移っていくもんだから、今まで
やってた人が新しいシステムをやるんだっ
たら、あれがおかしい、これがおかしいと、
不便になったという問題があるんだけど、
もう新しいシステムが目の前に乗ったとき
に、新しい人がその前に座れば何ら問題
はございませんと、そういう話でした。

それからセキュリティは増して、災害に
も強いし、小さい町には非常に助かるシ
ステムである。人口割にしてもらったら、人
口割の大きいところが費用をほとんどもつ。
この例はちょうど豊能美化センターですか
ね、あれでも人口割にしてると人口割のと
ころの負担が物すごい大きいわけですよ
ね。いいところはありますけどね。人口割に
して得るもんがあるんだったらたくさんもら
えるんだけど、出すばかりだから、小さ

い、人口が小さければ出すのは少ないわけ
ですよ。もらうもんがないわけだから。
だから非常に助かっているという話であり
ました。それは壮瞥町という町でありまし
た。だから現実かというと、クラウドシ
ステムかなというような言い方をしておられま
したね。クラウドやる前にもうやったとい
うところでした。

それからもう一つ、長崎というところ
に行ってまいりました。

○議長（福岡邦彬君）

小寺議員に申し上げます。質問してくだ
さい。一般質問の場ですから質問してくだ
さい。ここで報告は結構です。一般質問を
してください。

○5番（小寺正人君）

長崎では。

○議長（福岡邦彬君）

一般質問をしてください。

○5番（小寺正人君）

一般質問ですよ。

○議長（福岡邦彬君）

壮瞥町あるいは、今おっしゃった意味で
質問してください。一般質問してください。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩します。

（午前10時45分 休憩）

（午前10時53分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

小寺議員、一問一答の場でございますの
で、必ず質問をお願いいたしたいと思いま
す。

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

国や都道府県の電子自治体の取り組み状
態はどうなっているか教えていただけます
か。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

国あるいは大阪府の取り組み状況でございますけれども、国については先ほど、電子自治体を目指して各企業等も含めまして、そういう行政事務の簡素化あるいは合理化を図るために、国も積極的に進めているという状況でございます。

大阪府内におきましても、一定弱小な市町村、20万人以下の団体というふうに言われておりますけれども、一つのシステムを開発するというのは非常に大きな経費それから管理をするにも経費がかかるということで、それがそれぞれの団体で負担をしているというような状況になっておりますので、できれば共同で開発をする、あるいは議員御指摘のような、そういうクラウドシステム等が入れば一番いいというようなことで、今クラウドについての検討会が大阪府下の中でも昨年から開かれておまして、豊能町も職員を1名を派遣して、今研究をしているというような状況になっております。

ただ、今までそういうシステムを開発するに当たっては、その電算会社とうちのノウハウも出し、電算会社もノウハウを出して一つのシステムを築き上げてきたという経緯がございますので、ですから例えば大阪府下の中でそういう、どういうものを電算で必要なものかという、例えば大阪府下の中でも、都道府県によってデータ、求めるものが違いますので、例えば財務会計でも決算統計一つにしても、国から示される決算統計の本表と、それ以外に大阪府独自の表というのがあるんですね。それに対応できるようにシステムを組んでいっておるわけです。ですからそういう大阪府下の市町

村が集まってどういうデータを必要とするかということからきちっと始めて、それでこのデータでよいということをお阪府のほうもそういう了承をもらい、それがきちっと確定をした時点でそういう、最終的にはクラウドになってもいいんですけれども、それがシステムがきちっといけるということになれば、それぞれの人口割というような形で、簡単に言えばパソコン1台あればそういうデータが全部とれるというようなシステムにはなるのではないかなと。ただいろいろなクリアすべき問題は多々あるというふうには今のところは認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

小さい自治体ほどコストが効いてくるということですから、豊能町にとってクラウドを目指すということは決して間違っていないと私は思いますけれども、電子自治体、クラウドシステムの課題というか、どんな課題を持っていると認識されているか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

問題点というのは、一般的には、先ほどもちょっと言いました独自の仕様に変更、なかなか対応できないということ。それから、クラウドのデータが集約をされますので、提供する会社のネットワークの障害とか、クラウドの会社側の倒産とか、そういったようなことがもしあれば、それはもう全くペアになってしまうというような状況になると。それからまた、集中的なデータを管理してますので、例えばハッカー等の標的になりやすいとか、そういったような

こと。それからそういう標的になったりしますと個人情報がつりにいかれるというようなことになるのではないかなというようなこともございまして、問題は、クリアすべき点は多々あるというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

個人情報がねらわれていると、そういうお話でありましたけれど、実際には人的にものがある場所に入って持っていかれるというケースがほとんどと聞いているんですけど、どうなんでしょうかね、物理的な、今豊能町が今置いているサーバなんかは、ちゃんとそういうセキュリティが保たれているのか、災害にはちゃんと耐え得るのか、そういう状態にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

住基台帳とかそういったようなやつサーバとかいうのは置いたりしてございまして、国へのデータを出したりする場合は専用回線を使うというようなことをしてございまして、一定そういう情報は守られていると。今までそういう住基台帳等から、私が下におったときですから3年間4年ほどおこなっていると思いますけど、特にそういう住基情報が流出したというような問題は起こっておらないというふうに認識してございまして、

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

今おっしゃったのは、LGWANからデ

ータが漏れるというお話をされたと思うんですけど、今私が言っているのは、その部屋に入って抜き出すとか、人的な脅威はないのでしょうか。あるんでしょう。そっちのほう大きいというふうに思いませんか。どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

電算システムのサーバが置いてある中に入って操作してとるということを言われているんだというふうに思いますけれど、それについては管理は厳重にしておりますし、だれが入ってどういうデータをとったりというようなデータといいますか、そういうものは全部控えておるということで、一応きちとした管理をしているというふうに御認識をいただけたらというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

大きな地震があっても、そのサーバが壊れることはない、ということでは理解してよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

それはどういう地震かという、例えば建物が上から、1階にありますので2階・3階部分が全部落ちたとか、そういうのになると当然機械はつぶれてしまうというような形ではありますけれども、一応住基データとかいうのにつきましては、電算産会社に一定の期限を決めたデータというのは、全部向こうにバックアップをとっているという状況にあります。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

この問題を推し進める上に、豊能町にそういう電算システムとかの詳しい人は存在しているのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

企業で言われるC I Oですか、そういったものに、最高情報責任者というのについては、企業であればそういう情報に精通した人がおられるというふうには聞いておりますけれども、豊能町の場合そういう情報に、あらゆる分野に精通したという者はありません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

そこで提案したいのですが、今お話にあったC I Oをですね、情報最高責任者、これを任期つきで、例えば3年とかいう期限を切って民間から、もしくは豊能町に住んでおられて、今までそういうことに携わっておられた方に協力していただくという、そういう考えはございませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

新たなシステムを開発をしていかなければならないとかいうようなものがあれば、そういう人がおられれば非常に実力を発揮していただけたらと思うんですけども、今のところ特に新たにシステムをこしらえ、構築していかなければならないというやつが

ございませんので、今のところ考えてはならないところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

ぜひ、こういう専門性を要求される部署には、やはりその専門家を育てるもしくはその状況にないんでしたら任期つきのその職員を、その任期だけお雇いになって推し進めたほうが、いろいろ物事ははかどるような気がしますけど、ぜひ御検討ください。

きそれから今、図書館システムがクラウドになって、2月になって、3月、4月、5月、6月、約4カ月余りたちましたが、以前と比べてどうでしょうか。そのクラウドシステムと以前のシステム、何か違いがありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

平成24年の2月1日から、富士通のクラウド、S A A S型図書館向け業務サービス「ウェブアイリス」というものでございますが、運用しております。現状としまして特に4カ月余り大きなトラブルは今のところ起きておりません。日々の業務で生じる問題等、細部の問題はございますが、それを普段でしたらシステムエンジニアが来館して調整したりを以前はしておったんですが、会社のほうでやりますので、その分は非常にシステムの修正とトラブルへの対応はスピーディーになったという現状がございます。サーバ自身はございませんので、サーバの騒音も消え、事務所も静かになったと、そういうところを今現在聞いております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

サーバがなくなったということは、空調設備も回さなくて済んだと、電気代も安くついたらと、パソコンだけが端末機としてあればいいと、そういう意味ですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

サーバがなくなったので、議員おっしゃいますようにサーバ室の必要がなくなって書庫として利用できたり、クーラー等も必要がなくなったというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

ということは、そのクラウドにしてよかったと、そういうふうに解釈したらよろしいですかね。

それから上下水道の、現在システムが別途動いていると思うんですけど、これの現状それから切りかえ期、これはどうなっていますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

上下水道部に置いております料金システム、それと会計システムというのがございます。それにつきましては平成19年の4月1日に契約を行いまして、平成24年3月31日付でリースが切れているという状況で、今はリースアップの状況で再リースをしております。それにつきましてはソフトウェアまたハードウェアの年間保守管理

料だけということで、機器類のお金が発生しておりません。

今後の予定でございますけれども、平成23年4月28日に地域主権改革関連一括法の関係で、地方公営企業法が改正されました。3月議会のときにも上程させていただきましたと思っておりますけれども、会計基準が大幅に改定されました。これに伴いまして平成24年4月1日で改修するというのが標準、基準ではございますけれども、各自自治体のいろいろな状況がございますので猶予期間を設けていただいております。これにつきましては平成26年度の予算に反映できるようにシステムの改修をするということになっておりますので、豊能町におきましても平成26年度予算、ということは平成25年度の時点で方針を確定してシステムの切りかえを行うというような予定であります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

ここでシステムを切りかえるという、あと2年弱の間に切りかえるということですから、いろいろな検討とかなさるんでしょうけれども、ここでそのクラウドシステムを入れるという案は浮上しておりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

今後、その移行のときにどのようなシステムを入れるかというようなことでございますけれども、クラウド化というのは時代のすう勢というような認識しております。本年2月になりますけれども、近隣の市町村の導入状況また検討状況を確認させていただきました。その結果、システムの開発業者

がまだ余り多くないということもござい
ます。それと個人情報の漏えい対策の面から
も、顧客の個人情報、また役所部外で管理
することのリスクなどの理由で、他の市町
村ではまだ検討を始めていないというよう
な状況を伺っております。ただ豊能町とし
ましては、小寺議員から以前からおっしゃ
っていただいていたんで、情報収集というの
は常に行っているというような気持ちでは
いてますし、メリットもたくさんあるので
はないかというようには思っております。
ただ会計システム自体はクラウドでもいい
かもわかりませんが、料金システムと
いうのがまだ構築されていない、また各市
町村いろいろな料金体系を持っております
ので、なかなか開発が進んでないのかなど
というような思いもありますので、その辺を
いろいろと見きわめていきたいというよう
に今後考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

今もまた個人情報の保護という話が出て
まいりましたけど、実際にそのサーバが置
いてあるところから情報が持ち出されると
いうことは余りないと私は聞いております
けれど、そういう持ち出されるという危険
性あることはあるかもしれないけど、多分
そんな実績は過去にありましたかね。取り
出されたという、心配なさってるけれど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

今、個人情報の話をさせていただきまし
たけども、先ほども申しましたように近隣
市町村の意見ということで、私は今さっき
述べさせていただきました。だから豊能町

のほうで個人情報を漏えいがあったという
ようなことはございません。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

総務省が過去にアンケートを、公営企業
のアンケートをとられたときに、そのクラ
ウドの扱っているところも若干あると、そ
の費用が圧倒的に安いというような結果が
出てますよね。それでその情報漏えいがあ
ったとかいう報告は多分なかったと思うん
ですよ。だからもうやる気さえあれば、
多分閉じたシステムだから、これを中で何
かで連携しないといけないというようなあ
れはありますか、普通の住基と結びつけ
ないといけないという、そのような必要性
ありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

上下水道の関係で申しますと、住基とは
人口関係、人口ですね、町の人口の情報を
欲しいというようなことはありますけども、
それにつきましてはペーパーでいただいて
入力するだけのことでありますので、時間
を要するものでもございませんし、あと大
きくかかわってくるということは住基とは
ないというふうに思います。

話は変わりますけども、導入のときに、
先ほども乾部長のほうから申しておまし
たように、カスタマイズの関係、水道につ
いてもいろいろな情報を各市町で必要とし
ておりますので、その情報の内容がいろい
ろ、個々、千差万別になっております。そ
れのカスタマイズに豊能町のほうでも費用
をかけているというようなことで、その辺
が統一できればもっといいものはできるの
かなというようなことを思っております。そ

れについてもクラウドを導入する中で検討していききたいというように思います。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

移行費がかかるということは避けられないというお話ではあると思うんですけど、ぜひ、一回だけの話ですし、メーターがあるといったって1万もないわけでしょう。だからぜひここでクラウドに踏み切っていて、財政再建に寄与するように頑張ってくださいなと思います。

これで私の質問を終わりにします。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

御指名をいただきました、豊能第一クラブの西岡でございます。これより一般質問をさせていただきます。

行政におかれましては適切な御答弁をいただきますように、よろしく願いいたします。

さて、日本の政界もなかなか厳しい状況で、いつ解散かなというような感じもしておりますけれども、日本は今、借金大国といえますか、1,000兆円もの借金を抱えて、そのうちに地方債が201億円と、そのうちに財政特例債が34兆円というようなどころでございまして、これからなかなか豊能町もこういう国政の変革の中でいろいろと長期的な展望にも立って対応していかなければならない、そんな気がいたしております。

激しすぎるそのダブル選挙が終わりまして、維新の会もいろいろとまだ影響を及ぼしておるようございましてけれども、行政がダブル選挙は全然関係ないとか、大阪府

や他の自治体の動向を見て対応しますというような悠長なことを言っていると、町は置いてけぼりにされるのではないかと、またとりつぶされてしまうのではないかなという気もいたしております。

前回の質問の中でもお話ししましたが、元経済産業省の古賀茂明氏は、府の職員を集めまして、変わるところに勇気を持って国に模範を見せてほしいということをおっしゃっております。我々豊能町も緊張感とそして危機感を持って率先垂範、大阪府を突き上げるぐらいの職員の元気とやる気を奮起させてほしいと思います。豊能の維新は待たないだと思っております。町長も最初の所信表明の中で、チェンジということをおっしゃっております。大阪はこれから大きく変わっていきます。そして豊能は変えなければならないというふうに思っております。まだまだ大阪維新の会の風が吹き荒れております。維新というのは日々新たということをおっしゃいまして、大阪府議会では職員基本条例と教育基本条例が可決されました。矢継ぎ早の施策が実行されております。ちなみにこの両条例に共通する点は、私は厳しい財政状況に対応するための勤務評価とリストラであると思っております。この2つの条例が豊能町に即適合するとは思いませんが、大いに参考になるものと思っております。大阪府の、我々は構成員でありまして、豊能町は親方である大阪府が財政健全化に向けて、かわいい自分たちの職員の勤務評価とリストラを試行しているところでございますのに、我々子方の豊能町がそれに対して何の対応も努力もしなければ、豊能町自身が大阪府からリストラに遭うのではないかと危惧いたしております。

例えば、43市町村をランクづけして、頑張っているまちには府支出金がたくさんつくとか、またそうでないまちにはではカ

ットされるというようなこともあるのではないかと危惧いたしております。また豊能町は置いてけぼりで相手にされないようになるかもしれません。そこで2条例案に関連して、これから質問をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今申しました、まず職員基本条例に関してでございますけれども、前回私は職員基本条例を検討してみてもうどうかなという質問をしました。そのときに、大阪府の基本条例はまだ勉強しておりませんという答弁でありましたが、その後勉強されましたか。御答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

私のほうは大阪府の職員の基本条例というのはちょっと読ませていただいたところでございます。総則では、硬直的な公務員制度から決別するために不断の改革に取り組むというような総則をされてるというふうに思っております。それから組織とか定数については、任命権者は5年ごとに職員数の管理目標を定めるというふうになっております。それから採用については民間企業、国、他の地方公共団体、ですから経験を有している人からも多く人材の確保を図るというふうになっております。それから任用についても、管理職の任用、特に部長級の職員については公募により任用するというような形になっているというふうに聞いております。それから人事評価については相対評価を導入していくというふうに聞いております。また管理職についても評価をしていくというような形の基本条例が制定をされたというふうに認識しているところでございます。

概略については以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今の答弁では、認識はしておるけどもまだ勉強のどこまでいってないというふうに受け取っております。またそのときに、私の質問に対して、豊能町の職員基本条例を言っておられるのやったら、また論議の余地はあると、つまり大阪府の基本条例は関知してないけれども、豊能町の基本条例のことを言っておられるのやったらまた論議の余地はあるというふうに答弁しておりますけども、豊能町の基本条例について論議をしたのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

室木副町長。

○副町長（室木伸治君）

お答えいたします。

まだ論議をしておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

その職員として、多分雇用のときにいろいろ誓約書があったと思います。職員は公僕でありまして、丁寧、懇切に、迅速に行動するということが基本であります。もう少しその辺もきっちり認識をしていただきたいと思うんですけども。

それから、前の答弁の中で、人件費を削減せよと言われるが、生活のために来ている職員は切るわけにいかないという答弁もございました。この辺に、やっぱり今の答弁と同じように、しておりませんと簡単に言われるわけですけども、私はこの質問の通告書を出しておるわけですから、なぜ読んで、西岡議員ちょっと来てくださいますと、これはどういう答弁ですかと、すり合わせ

ぐらいしてもいいんじゃないかなと。よその市町村へ行きましたら、各議員のところへ行って、わからんことは聞いておるわけです。そういう親切さ、懇切さ、丁寧さ、誠実さをやはり職員はきちっと持たないかんです。そういう教育も職員にきっちりしなければならぬと思うんですけども、これからそういう職員の教育については、どういうふうに思っておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

西岡議員の件費のこともございましたけれども、大阪府下の中では財政状況あるいは人件費のヒアリングが毎年されておりますけれども、大阪府の中では豊能町は人件費についてもラスパイレスも低いし、職員数についても一定の理解をしていただいている、振興補助金についても、これは財政改革、行財政改革をいかに取り組んでいるかということが、点数のポイントになりまして、そういったような振興補助金の対象になるということで、今現在では豊能町では、昨年までは現業職の職員が高いということで、給与の是正ということを言われておまして、今年度3月に御承認をいただいて、新たな3級に限度をするというようなことで運用をしてるということで、大阪府の中では改善をしてるということで認識をしていただいているというふうに思っているところでございます。

職員の研修でございますけれども、これは毎年、職員が独自でやる研修、それから振興協会が主催をいたします、研修所が主催いたします研修、それからあるいは民間等に派遣をする研修、それからそれぞれの業務改善ですね、豊能町の業務を改善する研修というのは、これは中でチームを組ん

で、それぞれのチームがどういうテーマで業務改善を、業務改善のテーマを決めてそれにどういうふうになればそういう業務改善ができるかということに取り組んでおまして、それが一定まとめられれば、管理職を全部集めて研修といいますか、そういう成果を発表して、それをいかにそれぞれの課で実行していくかということを進めているというような研修をしておまして、できるだけ多くの研修をして、町の発展のために職員の育成をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いろいろと研修をしているようですけれども、上がそういう態度じゃ実らんわけですな。最初に、申しわけないけどもやってみせんと、これが本来の形です。豊能町は、いわゆる企業がないんですから、皆さんの税金を預かって、ただ預かってそれをどう運用するかというだけの話です。つまりサービス産業ですから、サービス産業というのは、やっぱり用があったらこいというのでなし、やっぱりもうちょっとサービス精神といいますか、そういうのはちょっときちっとやっていかないかんと思います。ですから私が言ってるのは、その答えの答弁の仕方もうさうであります。先ほど言ったように、豊能町は別に失業対策のための事業場ではありませんし、そんな余裕はないと思います、町長も御存じのように。給料は働いた結果の報酬であります。働くとは、「はたをらくにする」、前も言いましたけど端を楽にするから働く、労働です。そういう日本の文化なんです。そういうことも認識してきちっと働いてもらわなあかんと思うんです。だから職員基本条例は、大

阪府のですね、これは頑張る職員に手厚く、ただ単に生活のために来ている職員には厳しい条例であります。今いろいろ、これまでの質問も聞いておりましたけども、回答は余りない。非常に閉そく感があるわ、危機感が全くないという感じがいたしております。まちは今、デフレスパイラルに入っております。つまりどういうことかといますと、このまちは先ほど言いましたように税収で生きているまちです。そこにとって減収というのは致命傷です。つまり現状のサービスを減少させる、つまり入るを量らんと出を制するだけの今行政をやってます、対応を。そうしますと、現状のサービスの減少ということは、人の転出ということですから。そうすると人口が減る、そうすると減収になると、またサービスの低下という、いわゆるデフレスパイラルに入っておるわけです。これを何とか新しいパラダイムを構築して、やっぱり新しいその制度にしなければならぬ、パラダイムというのは模範の形のことを言いますので、つけ添えておきますけども、そういうまちの活性化について、今、町長は一番最初の就任時の施政方針では、入るを量りて出ざるを制するをと言っておりましたが、今は余り要るの方がなかなかないと思うんですけども、何か一つ入るを図る方向は何かあるのかお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず西岡議員は先ほどからの御質問の中で、職員に対してサービス産業であるというふうにおっしゃいますけれども、私の見解と少し違う分がございます。私はやはり

職員につきましては、毎度ありがとうございますでなしに、住民の皆さんに親切に、それぞれの業務に対して親切丁寧にお答えをしていくということについては当然のことということで、職員に対してそのような話は常に続けております。正直なところ、今、受付業務等々につきましてはかなり改善をされてきているのではないかなというふうに思っております。

それと今、出を量るというお話でございましたけれども、議員も御存じのとおり、行政は何を基本にした形の中で予算組みをしているかということは、今まで言うまでもなく皆さん御承知のとおりだと思います。この中で、昨年でしたけれども、各自治会へ回らせていただきまして、いろいろな形の中でエスカレーター問題、あるいはごみの有料化問題等々踏まえまして、今厳しい財政状況の中でというところでお話を伺いました。私はその中で、今、税金をいただくことはできない、ただし都市計画税はいただきますと、今私とこいただいてませんのでというお話をさせていただきました。これにつきましては、都市計画税につきましてはいただけるならば、都市計画税をいただくということになったんですけれども、そういう形の中でいただくことは1億三、四千万円になるかなと、0.03%ということになりますので、それ以外に税収、収入の道はないというお話をさせていただきました。今それをなくして、なおかつ住民の皆さんに、先日の一般質問にもございましたけれども、なくして、そして皆さんにもそれぞれ痛み分けをしていただき、今現状そういう流れの中で財政状況、財政を組んでおります。今、当初の財政状況、皆さんも御承知のとおり57億円強の予算組みをさせていただきました。しかしこれにつきましても光風台の耐震補強、あるいは自

治会の補助金、いろいろな等々問題も踏まえての話でございます。私といたしましては、今、西岡議員のおっしゃるほど財政状況の中でのんびりやってるつもりはないというふうに、私としては自覚しています。一生懸命に職員ともどもにやってるということをこの場でお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうか一つ、その点につきましては西岡議員におかれましても御理解のほどお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

一生懸命やってないとは言っていないです。プロですから結果は出さないかんと思うんです。もうまちはつぶれていきます。そういう自覚もやっぱり持っていただいて、先ほどは出を制するという意味なので、出を量るじゃないです。出を制するですわ。町長、今、出を量ると言いましたけども、出を制するですわ。だからそういう中で、じゃあそうしたらそういう方向しかないのかと、入るを量る部分ではいろいろな施設もあるんですけども、その辺の、今回の予算ではどこやらの町有地を売ったという話もありましたけど、そういう話は簡単な話で、売ったら金が入ってくるわけです。そうじゃなくて、何かアイデアを出して、じゃあ戸知山はどうなのかと。ほかの方も質問しておりましたけども、戸知山をどうにか財源にできるような方法はないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えいたします。

現状、西岡議員も御承知のとおり、戸知山の町有地につきましては多くの規制がかかっております現状の中で、以前、町が公募してやった場合もございますけども、活用できなかったということでございます。

現状としては、先日、きのう、井川議員にお答えしたとおりの活用をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この戸知山ですけども、今のいろいろな規制がかかってるという話ですけども、まずどういう規制がかかっているのか、いつから規制がかかったのか。これまで何か試行を考えたことがあるのか、その辺ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えします。

戸知山の規制につきましては、まず砂防ですね。これ砂防については明治何年だと思えます。あと近郊緑地保全区域、これは昭和45年に指定がされております。地域民有対象林という森林法の関係でございます。これ、ちょっと私の記憶があいまいかわかりませんが、たしか昭和47年前後だと思えます。その他、あと都市計画区域の調整区域ということでございます。これが昭和45年から都市計画法が施行されますので、そういう法律が規制されてます。いろいろ議論をされて、その段階で三共興産が開発をするということで研修施設、研修施設をつくる場合、こまごまでなく大きな板でやるということで、近郊緑地保全区

域であるので建ぺい率・容積率を非常に厳しく設定をした中で、緑を多く持ったまちづくりをしようということでああいう格好に当初研修施設ができた、計画されたわけでございますけれども、企業、経済の状況がこういう状況になりましたので頓挫されたと、そして町に寄附をされたというのが現状の経緯だということでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今話を聞きますと、砂防法、それから近緑、森林法、これはもう古くから規制がかかっておったと、それでもなおかつ開発業者、何とかいいましたな、それが開発して、研修センターとして許可をおろしたということですね。それならばまだまだその可能性、方法によっては可能性があるのではないかなというふうに思うんですけども、この前の他の議員の質問の中では、一般の住民さんのためにクリを植えたりモミジを植えたり、それから何か炭を焼いてるというようなことも聞きましたけども、そういう方向でいくと。しかし税収が入るような何か知恵は出ないのかなと思うんですけども、その企業がやってできることがなぜ町でできないのかなと、私も不思議に思うんですけども、何かその辺ありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えをいたします。

近郊緑地保全区域という、非常に厳しい中で開発を進めてきた経緯がございます。御承知のとおり、これはほかの地域ですけども、大阪府が関西空港周辺のところでコスモポリタンを計画された、あれも近郊緑

地保全区域でございます。大阪府がやられて頓挫されたわけですから、あれを膨大な負債を抱えられておるといふふうに聞いております。いろいろ検討しておるところでございますけれども、今の現状の中であれを有効活用、これは地域の問題もございまして、いろいろあります。その中で、今の近郊緑地保全法の中で開発をしていくというのは非常に厳しい状況があるんじゃないかなと。また三共興産が開発を進めたとき、研修施設を進めたときと、やっぱり経済情勢等が変わっております。府の考え方も変わってきております。それで許可がおりるかどうか、これはやっぱり非常に厳しい今の状況やと思います。それで今のいろいろ議論をしますと、大阪府のほうも今の状況では開発等については非常にしんどいけど、できるかどうかわからないというような話もあります。いろいろ研究する必要はあるかと思っておりますけれども、先にお答えしたとおり、未来に、今後将来のほうで、我々じゃなく次の世代の方が利用を考えていただくのがベストではないか、それまではやっぱりきのうお答えしたとおりの活用をしていきたいというふうに考えておるところでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

考えることは考えていきたいということで確認したいと思います。

私はちょっと勘違いしておりました。あの土地をもらう、何か四、五年前に大阪府が何かほかの規制をかけてできなくなったというようなことを漏れ伺ったわけで、これは確実な情報ではないので私の勘違いだと思いますけれども、今後大阪府の状況も変わってまいりますので、その状況に踏まえ

て何か方策があればまた検討していただきたいと思います。

先ほど、クリを植えてるとかいう話もあったんですけども、これは例えば計画的にやっておられるのか、ただ単に道楽と言ったらおかしいけれども植えているのか、どうなんですか。もしそうでなければ年間の生産量をどこに設定して、年間の生産量は幾ら予定して、販売先はどこで目標利益は幾らとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えいたします。

クリを植えて、これは計画的にクリとかそういうものを植えております。ただクリ園につきましても、売るとかするとかは考えておらない、これは幼稚園なり小学生の園児・児童に対して、山、森林というものはどういうものか、そういう自然の場所としていただくためにこれが、クリが実れば、そういう格好で開放して住民に自然の大切さ等を知っていただくための施設と考えております。今おっしゃるように、そういうことで利益を上げようということは考えておらないということですので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そうすれば、炭のほうも同様の考えやと思うんですね。炭も、だから体験学習とか子どもにそういう経験をさすとか、自然の中で遊んでもらうとか、そういうことでやっていると認識していいわけですね。だと認識いたしております。

それでは、その入るがなかなか難しいということになれば、出を制するというのをですけども、なかなか町長の話でもそれは厳しいよと、それではどうするのかと。総合計画の中でも、住民との協働ですな。その財源が少ないので絞って、そして住民さんと協働して目的を達成すると。去年から総合計画の活性化プログラム、特別にこれ3つ出しておりまして、一つは教育子育てのまちづくり、定住化の促進、そして農林観光の振興と、この3つを集中して、ここに書いているのは選択と集中。選択と集中して、住民と協働して実行していくということで、3つの施策を去年からやっていたこと、平成23年から平成25年までに、まちの活性化に向けて重点的に取り組む施策であるということをやっておりましたけども、残念ながら前回の質問では、その農林観光の振興が何かぼしょってしまったような感じであります。定住化の施策の促進にしても、ITのことについてはどうも子育て世代を導入するというのはなかなか難しいということで、出を制すると、なかなかそういう策がないのであれば出を託すという施策の一つ考えてみたらどうやと、そういう知恵がないんやったら住民さんからも知恵を募集したらどうやと。だから協働の質問をしたときに、町長は先ほども答えてましたけども、住民さんは地域のために地域のことを考えてください、議会は行政のこと、住民のことを考えてくださいというふうに答えておるわけです。我々さいふがないわけですから、議会が住民に何ができるのかという話もあるんですけども、それならば住民さんに一般公募して何かアイデアありませんかと、その中で、職員の中にもやる気のある人はたくさんおるでしょう。町長が言ったように、働く人もおるけども働いてないやつもおるという話もあり

ましたけども、頑張る若者を応援する施策を具体的に出さんとだめじゃないかなと思うんですね。だから一般の住民さんから何かいいアイデアありませんかという施策を一回公募したらどうですか。そういうことは一回やってみたらどうですか。どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

総合計画の中で協働のまちづくりということをやって、第1期の総合計画については3つの柱を上げて、今現在やっているというような状況でございます。住民にそういう、住民もできるアイデア等を募集してはどうかということでございます。これについては非常に考えることもございますけれども、今現在は、例えば高齢者のセミナーとかそういったような、町の、今現在どういうことをやって、どういう問題点があるかという、協働していただくためには一定町の理解もいただいた上で、そういうアイデアを募集してはどうかという、基本的にはそういうふうに思ってます、例えば今度のセミナー等でもそういう御意見がひょっとしたら出るかもわかりませんが、そういう一定成果を見て、住民の御意見等、1回で町の情勢とか置かれてる状況というのが御理解をいただけるかどうかというのはわかりませんが、今後そういうのはちょっと別にいたしまして、一定住民さんも、役所の考えていること、あるいは置かれている状況を一定理解をしていた上で、その上で協働でできるものというのはどういうものがあるかということについて論議を、意見をいただいきたいというふうに思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

町に対する一定の理解もいただきたいということを今おっしゃってございましたけども、私は協働というのはその前に、情報を共有化せなだめやと思うんですよ。だから今みたいな意見が出るわけです。町の状況がわからん、住民さんにしてみたら。余りにもこのまちは情報が少な過ぎますよ。だからその結果、ただ住民は文句だけ言うておるといような形になるんじゃないかなと私はそういうふう感じております。

頑張ってる若い人もこの豊能町にはおるわけでありまして。私はこの間、亀谷で食事をしておりまして、こういう本を見つけたんですね。御存じですか。知らない。聞いたことない。この「地域創造」という本が出ております。これは大阪府が、大阪府の財団法人の大阪産業振興機構というのを出しております。これ3号と5号があるんですけども、この3号の中に、地場産大豆、地場資源及び地元ブランドにより納豆の製造というのを上げております。これ皆さん多分御存じだと、山口食品さんです。写真入りでちゃんと出ておるんです。これは自分が豊能町をどう地域に知らせるか、そして地元の人を呼んでこようという、そういう地域活性化のためにちゃんと論文を書いて応募して、そして選考されてその資金をいただいております。新聞にも多分この人は出てると思います。まだ若い方ですよ。その後、第5号、ここにも豊能町の方が出ております。コミュニティづくり及び委託栽培を通じた豊能町原木シイタケブランド化プロジェクト。これ有限会社亀谷、多分息子さんやと思う。この人がやってます。みんな頑張ってるわけですよ。これは、

御存じないのはおかしいので、これは地元、町の商工会が一緒になってやってるんですよ。ここまで来ているのにその後そのフォローがない。せっかく豊能町をほかに知らしめようということで孤軍奮闘してるわけですよ。それに対してバックアップができなくてどこが協働ですかと私は言いたい。だからそういう、やっぱり若い方を豊能町は生かさないかんのです。だから私は、先ほど町長も何かおかしいなって、サービス産業じゃないって言ったけど、私は豊能町はサービス産業、サービス産業というのは用があったら豊能町に来いじゃないんです。客を求めて走り回れと、この豊能町活性化すために、そういう基本がなかったらこんなまちづくりなんかできない。ある人は言ってますよ。人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる。若者の挑戦と変化に行政が変わらなければ、豊能町の未来も夢も変えられませんか。財政が厳しい中で頭を使って足を使って若者の心をつかみましょうや。そういう、これからプロジェクトを一回、豊能町もやる気のある人をつくって見たらどうですか。どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃることは重々私も理解をしております。先ほどからの出を図るという流れの中で、観光協会とかあるいは商工会、出を制するという中で、観光協会あるいは商工会の皆さんにもお願いをして、我々ができない部分をお手伝いをしてくださいということで、協働のまちづくりというのを我々は諮ってる。個人に対し、どうのこうのでなしに、やはり各種団体を

通じてやっているということは御理解いただきたいというふうに思います。

それから今の御質問でございますけれども、非常に厳しい流れという中では、我々も認識をしながら、そういう状況判断しながら行政に携わってるということについては御理解をいただきたいというふうに思ってます。ただその枠の中で、今後企画の中でどう我々のまちを、対応し動かしていくかということにつきましては、それぞれこれから先、総務部長申し上げましたとおりに、住民の皆さんと協働の中で御意見をいただき、いろいろな流れをつくっていくというものづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、どうかその点も十分に御理解をいただきながら、今後議会とも調整をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私はやっぱり、選択と集中という中で、やっぱり財政が厳しいから、それは集中してやらなあかんと思うんですよ。そのセレクションの問題もあるんですけども、まず協働の、やっぱりその定義の、住民さんとの共有がないとだめですよ。片一方が言うてる協働と住民さんの協働と全く違ったら歯車が合いませんやん。まずは、協働というのはまずトップが目的を設定することですよ、これをやると。それから次に今の話、情報の共有、ここまで行ってるんや、ここまでやったんやと。でもここまでやったけどあとはあんたよと。住民さんにその補填部分の提案をする、これが私は協働やと思う。ところが残念ながら情報の共有がない。なぜかいうたら情報が少ないからだと思うんですよ。だからそういうことで、やっぱ

り若い人を呼び込む施策、これは定住化施策、この3つの、3年間でやるよいうこの施策、3つの柱って書いてます、これ重点施策です。もう一番下はぼしゃってもうたんや、簡単にね。こんなの簡単にぼしゃること自身がおかしい。10年間の計画を立てるのに、あきまへんでしたで済まへん、こんなもの。定住化施策、これもIターン。Iターンというのは、どこへ住んでおってもあそこがええから行こうかと言うて帰ってくれる人はIターンです。若者を呼び込まなあかんです。だから、いわゆる子育て世代の若い人が入るようにやらなあかんわけですよ。だから私はその根本はやっぱり、私はまちづくり仕掛人と言ってます、職員のことを。これは私の考えだけでほかの人は知りませんが。まちづくり仕掛人をどう育成するかということが部長の仕事でありトップの仕事ではないかなと思うんです。

労働法の中に裁量労働制と呼ものがあるんですね、これ。これは多分管理職のことだと思うんですけども、仕事の遂行方法や手段や時間の配分を使用者が具体的に指示することが困難な業務について、労働基準法によりその遂行を労働者本人にゆだねる制度。これは能力主義型雇用制度というんですけども、部長クラスはそういう形で認識して雇用されてるかどうかは知りませんが、こういう方ですね。自分たちの職員をどう育てるかということだと思うんですね。私は町長はよく若い職員と話しするという話ですけども、これからやっぱりキーワードは、豊能町の活性化のキーワードはやっぱり職員ですよ。職員をどう生かすか。これは企業であればトップ、町であれば管理職ということでしょう。今よく若者、ばか者、よそ者と一緒になってまちづくりをせいということと言う人がおるんですけども、若者というのは未来を語る人です

わね。ばか者というのは自分のことはさておいて、利益は別にしているいろいろやる人、あいつあほとちゃうかと、こういうばか者でして、本当のばかじゃない。よそ者、よそ者というのは、よそから来たというんじゃない、既成概念がない。いろいろなことをフランクに考えれる、そういう新しい考えを入れれる、そういう人と職員とのコラボレーションも一回考えたらいいいですよ。そうするとやっぱりそういう人と、いわゆるまちづくり仕掛人、やる気のある職員の発想も豊かになりますし、勤務評価にもつながるわけです。その人がやったら一緒になって地域の方と一緒に、そうしたらやっぱり、まちも人も緑も輝くんちゃうかと。だからこの辺を一回やってみたらどうかと、わずかな金でも一回公募して、何か皆さんの中で豊能町を活性化するアイデアありませんかと。若い人はいろいろ考えてるんですよ。一回そういうことも企画してほしいと思うんですけども、それは検討課題やというのが多分答弁でしょう。それで検討してください。時間もないですから。

それと、私は基本的にはやっぱり10年計画の、人と緑が輝くまちづくりの根本、これは何かということをやっと、どういうふうに考えているか、基本は何かということをお尋ねしたいと思います。考えることですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今後のまちづくりの背景として、住民と行政のまちづくりの推進というのを定めておきまして、これを基本にして地域が抱える課題について住民とそれからNPO等も含めまして、それぞれのまちづくりの担い

手というのを、行政とともにまちづくりに取り組む補完の原理というのをまちづくりの根本だというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

まさしくまちづくりを補完する人ですね。だからいわゆる、私はまちづくりは人づくりやなと思っております。そこで、人づくりということで教育問題のほうに入りたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（午後0時05分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それでは続いて、教育基本条例についてお伺いしたいと思います。

先ほども質問の中で申しましたように、この大阪府の教育基本条例が豊能町に合致すると思っておりませんし、逆に余り関係する部分が少ないのではないかなと思うんです。というのは、先ほども言いましたように、勤務評価、それとリストラというのは私は教育者にはなじまないものだと思っております。がしかし、私が平成3年度のために大阪府のPTAの会長をさせていただきました。そのときに御承知のように学校週5日制という問題が出てきまして、これはいわゆる一般の公務員が週休2日制になると、それに従って学校も5日制にということで、いわゆる学校週休2日制というのは教育問題であるにもかかわらず、

労働者週休2日制がそのまま移行したというふうな感じに私はっております。だからそのときに私は教師が、いや我々は単なる労働者ではないと言ってほしかった。がしかしながら、残念ながら、私も労働者やということで、単なる労働者になり下がってしまったと、残念ながら。これは私は、ですから、教育者がプライドをかなぐり捨てて一般の労働者になり下がったんだなということで、非常に残念ではありますが、これは自業自得というよりも自業自爆というふうに私は受けとめております。ですから何とかこの5日制の問題を、この土曜日、何とか今回の豊能町の教育基本条例を考えるときに解消していただきたいなというふうに思っております。

そこで、私はこの、先ほど教育長がおっしゃいましたように、土曜日を行事に振り当てるんだと、その地域が皆参加できるようにというような話でありまして、私は大いに賛成なんですけども、もう一歩進んで、その土曜日は教育の日として、子どもにその教育を返してほしいなど。つまり土曜日行事をやったから月曜日休むんじゃないくて、月曜日は正規の授業に戻してもらおうと。一遍には無理であろうと思いますけども、これは今、権限移譲の話で、教師の採択はこっちでできると、まだその財源がついていないという部分ではちょっと心もとないんですけども、3市2町でそういう教育の人事権をとったパイオニアとして、豊能町は率先してこの先生の復帰を、教師としての復帰をやってほしいと思うんですけども、この土曜日、何とか順次そういう方向で考えられるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

土曜日のあり方といいますか、いうことでありますが、今議員がおっしゃられましたように、現在の法律上では土曜日は実は休業日になっております。ですから法律を改正するのが一番いいと、私は個人的に思っています。これまでの経緯からも、今申されましたように、もともとこれは平成4年に月1回からスタートして、平成7年に月2回、そして平成14年に現在の完全5日制と、こういう流れの中で現在に至っているわけですが、当時私も本省にいましたけれども、日本人は働き過ぎだという、国内だけじゃなくて他の国からもそういった圧力もあって踏み切ったというのが現状だと思っています。ただ、果たして効果が上がったかと言われればそれほど上がっていない。

今どうしているかという、法律が改正されておられませんので、文部科学省としては通知という形で運用面で認めているというのが実態です。これについては運用の中で3つのことが言われてまして、これをクリアしないといけないというのがあります。一つは月のうち2回まで、やれるのは2回まで。ですから毎週やることはできません。それからもう一つは、必ず保護者や地域の人に対しての公開の場でないといけないというのが二つ目。それから三つ目としては、同じ町立あるいは市立の中で全校統一的にやるのはいけないという、この3つの条件をクリアしないとできないという、そういう運用通知になっているんですね。そこで本町でやっていますのは、できるだけ行事を土曜日に移行することで、保護者の授業の参観日あるいは体育祭、運動会、そういったことをやっているということで、私は今、学識経験者の中からもこれだけ、やはり普及してきているのであれば、法律改正

をやはり視野に入れるべきだとう声も出ていますので、私は改正すればすんなりということもできるなと個人的には思っているんですが、なかなかその辺が難しいところもあって、できるところからやろうというのが町の考えでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、教育長がお答えになりましたように、いわゆるこれはアメリカからの外圧で、余りに日本はもうけ過ぎやと、働き過ぎやということで2,000時間が1,800時間になったと。それで国家公務員からきたと。ところが国家公務員から地方公務員にきたときに、たまたま地方公務員に教職員組合、いわゆる日教組がおったと、こういうことで、私も労働者やという形になったんだということでもありますけれども、私はこれは非常にまずいやり方やなど。教師が休むのはいいけども、教師が休むから子どもも休まずというのは大変なことで、子どもから教育を取り上げるということは教育の低下、サービスの低下につながるわけですから、何も子どもが望んだものでもなんでもないわけで、これは大人のエゴでそういうふうになったんですから、私はこの5日制を何とか土曜日を子どもに返してほしいと思っております。ですから、いわゆる子どもの学校週休2日制という教育問題、大人の週休2日制という労働問題にすりかえただけの話で、ですから子どもからの教育を取り上げた分をもとに戻すと、そして教師を週休2日制の呪縛から解放せないかと、私はそういうふうに思っております。

そんな中、この土曜日ですけども、私はこの学校5日制というのは、今まで子どもを学校に来させていたのを家庭に返すということで始まったわけですけども、残念な

がらその時点で家庭があったのかという論議がなされていなかった。今も家庭教育が非常に厳しい状況で、なかなか子どもさんが帰って十分に家庭教育ができてるのかという部分を思うときに、非常に心もとないということで、この家庭教育をどう指導していくかというのは非常に難しい問題やと思うんですけども、先ほど教育長の答弁では、きのうでしたかな、家庭のほうに行って指導もしてるというような話もありましたんですが、どの程度の踏み込みができるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今、教育委員会といたしましては、特に平成21年から保育所も含めて教育委員会がすべて所管するというので、幼児期の段階から教育委員会が窓口になって、家庭教育も含めて取り組んでいます。そういう中で、今、SSWというスクールソーシャルワーカーなどの力添えも得まして、いろいろと、学校になかなか来れない子ども、それから不登校ですね、あるいは虐待と思われるような事象があった場合には、教育委員会が家に出向いて指導するというようなことになっています。やはり家庭教育というのは、私は非常に大事だというふうに思っております。教育委員会としてもツープライ・ツー運動というのを3年前から進めていますが、本年度から、先ほど教育次長も答弁しましたように、リレー家読推進事業というのをこの6月から開始することになっています。これはそれぞれ保育所・幼稚園も含めて、ある図書を決めて、一定の図書を決めて、それを順番に家庭に持ち

帰っていただいて、それで親と子どもが一緒にその本を読んでいただく中で会話をもう少しふやしてほしいという、そういう意味も込めてそういった取り組みをしております。やはり学校だけではなかなか人材を育てるとするのは難しいと、家庭教育というのは重要だと思っております。それから今考えておりますのは、教育支援課のほうで、家庭向けの教育リーフレットですね。家庭においてこういうことをしていただきたいというのをつくることで、今作業中でございます。これもできましたら各御家庭に配布をして、子育ての一翼を担っていただければありがたいなということも考えております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

教育委員会のほうで、かなり家庭のほうにも入り込んで指導も教育体制の中でやっていただいているということで、非常にありがたいなと思っておるんですけども、地域の教育化ということは非常に大切やなと。ありがたいことにこの東地区は、わりと地域の方が子どものことを見守ってくれてる。ですから朝もあいさつ運動とか、それから通学路に立っていただいているいろいろやっていただいているんですけども、私はできたら朝の30分やから、当番でもいいから学校の先生に来てほしいなと思うんです。これは何ぼ親や地域の人に来て、やっぱり先生とは全然違うんですよね。子どもが先生に対する思い。だから私は教師というのはやっぱり労働者じゃないと。だからものをつくるのと人をつくるのは全然違いますから、そういうプライドを持ってきっちと豊能町の子どもを育ててほしいと。そういう意味では、できたら全町挙げてそのあいさつ運動をしたらどうかなと。朝の3

0分子も相手にあいさつ運動をしてもらったら、非常に子ども自身がやっぱり守られてるなという意識がある。それと大人のほうも、子どもからあいさつされると非常に元気が出るんですね、これ。これは私の大好きな安岡正篤という先生が、子どもは人生の曙だということを言っております。曙というのは太陽ですね。日ののぼる。エネルギー源ですわ。だからそういう子どもというのはエネルギーを持ってるわけです。そういうエネルギー源を大事にして、やっぱりきちっと子どもを育て、この豊能町活性化させる私は原点にしたいなと。そういう意味ではできたら全町挙げてそういうあいさつ運動を一回展開したらどうかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

学校については、今、我々教育委員会それから教員だけではなくて、児童会や生徒会という、そういったところを核にしまして、子どもたちが進んでそういったことに取り組んでいただいております。それから教育委員会のほうとしても、マグネットというのをつくりまして各御家庭にも配布をいたしましたし、できるだけ運動に、朝のあいさつというのは1日の始まりですから大切なものだと思いますし、これからも全校挙げてといいますか、保護者も交えながらそういった取り組みには力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は親御さんにもぜひ参加してほしいというのは、体験をしてほしいんですね。子

どもにかかわるということはどういうことなのか。私もこれ朝あいさつ運動して、もうことして8年目ですけども、やめられない、これ。それはやってみなわからんと思う。よく、西岡さん御苦労さんと言うけども、あれ義務感でやったら絶対8年もできません。やっぱり寒い、雪が降ったときも子どもは元気に来て、「おっちゃん、おはよう。」と言ったらね、きょうも一日頑張らなあかんなど、そういう気になります。それは経験せなわかりません。あいさつもできんような大人が何ができますかと、私に言わせたら。だから基本がやっぱり大人ができてないと、子どもなんかだめです。人と緑が輝く、人が輝くということは大人も輝かな子どもも輝きません。大人が輝くということは、基本的に自分自身を高めないかんわけです。だから私は土曜日は、子どもを学校に返すんじゃなくて、大人が学校へ行って子どもと一緒に徳育を勉強せいと、私は5日制のときに申しました。テレビに出たときも。そんなもん子どもを何で家庭へ返すねんと、家庭が今ないよと、それやったら大人が休みやから一緒に子どもと一緒に学校へ行きなさいよと、学校に来て、今の徳育が低い中で、親も一緒になって徳育と体育、体も弱っておると、それを徹底的にやったらどうやと。だから土曜日は徳育と体育を徹底的にやる日にできたらやってほしいと。そういうことをこの3市2町の会議の中でできたら提案してほしいと思います。そういうことで、やっぱりこの小さい町だからできることを豊能町から発信してほしいなと思うんです。つまり、こんな小さい町やから手づくりの教育ができると私は思います。人口しれてますやん。やっぱり子どもは手塩にかけて育てと言いますわな。おにぎりがおいしいのは手に塩をまぶして食べるからおいしい。お

にぎりが一番おいしいというのは、母親が愛情こめて、手塩にかけておにぎりを握るから、これおいしいんですよ。だから私はやっぱり、こういう豊能町ができることは何なのか、この小さい町だからできることを一回教育長、何か考えてほしいと思うんです。教育委員会が非常に頑張ってくれているのはありがたい。私は今、大阪府の今の条例の勉強もほかでやってるんですけども、私は大阪府のOB会で今回のこの大阪の教育を考えるということで、条例ありますね、基本条例。この中でやっぱり豊能町にはそぐわない部分があるんですけども、何点かやっぱりあるんですよ。小学校、中学生の留年の問題を何か書いてますね。小学生の留年なんて考えられない。ただそれはそういうことが出るということは、やっぱりそういう子どもをつくってる教師のほうの認識もあるなど。私が教師やったらそんな留年するような子どもをつくるかいなという意識でやりますけども、その辺の問題もあるのかもしれない。学区の全廃、これはもう豊能町は余り関係ない話ですけども、問題は、小・中学校の自由選択制、これも余り問題ないと。校長の公募ということありますね。別に私は校長は公募でなくてもいいけども、私は校長に権限を与えないかんなど。それと首長の問題もあるんですけども、私は首長はやっぱり教育委員会と協働して、やっぱりきちっと豊能町の教育方針は決めたらいいと思う。だから校長が政治に介入する云々の話は私は論外やと思う。このまちの教育は首長が、やっぱり首長の意識でやっぱりいい教育をしてもらうと、これは基本やと。それは教育委員会とともども、いわゆる協働してきちっとやしてやっていただいたらいいと思う。それと、校長の権限の問題ですけども、私はこの間あるところの会議に出てまして、そ

こには高橋史朗さんという文部科学省のほうの臨教審のメンバーに入っておった人ですけども、この人は僕が平成3年度のときに講演をしていただいた先生ですけども、この先生の仲間の中でいったときに、吉川中学校の卒業式を非常にほめられた。卒業式に蛍の光とか、あれを歌ってる学校は今少ないと、だけどそれを整然と歌ってる。こういう学校が豊能町にあるとって非常にほめられました。西岡さん豊能町やねと。だから豊能町の子どもをきちっと育てたら、この子は豊能町の子やなど。だから教育に金をかけたって外へ出ていくと、そんな乱暴な話じゃなくて、自信を持って誇りを持ってやっぱり豊能町の子を世界に出していかないかと、私はそういうふうに思っております。ですから学力の問題いろいろありますけども、私は校長にある一定のやっぱり裁量権を与えたらいいんじゃないかな。子どもにはできたらよい習慣をつけること、これが基本やと思うんですよ。勉強せいせい言わんでも、習慣づけたら勝手にしますねや。基本的により習慣をつけるということに心がけて、一回何か考えてほしんですけども、どうですか教育長。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今年度の教育委員会の指針を見ていただくとおわかりかと思えます。第一の重点事項に生活規律の確立というのを上げております。これは当然、早寝早起き朝ごはんも含めて、あいさつ運動、それから学校における授業開始と授業の終わりをきちんとする。今議員がおっしゃられた、まさにそのとおりでありまして、これがちょっと私も感じてるんですが乱れている。これは社会

全般ですね。それが幸いといたしますか、ことしの第一目標に上げておりますので、これは学校もそれに注意しながら指導を徹底しているところでございます。大変重要な問題だと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それともう1点、教育基本条例で、一つやっぱり非常に問題やなと思ったのが、学校協議会の問題なんですね。これは人選の問題が非常に難しいと思うんです。ただ単に親がなったらええとか、そういう問題じゃない。だからここの人選は非常に難しい。ここの学校協議会の権威が非常に、何か大阪府のあれでは高い。だから何か親が全部仕切るとか一部の教育者が仕切るとか、そういうことにならないように、この辺の人選をきちっとやっていかないとかなと思うんですけども、教育長のお考えどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

答えいたします。

学校協議会については、今府が考えておりますのは、その構成員としてPTAなり保護者、それから学識経験者がいるわけですが、その人たちに、要するに人事権まで与えようという、そういう考え、私はこれには反対をしております。なぜかという、そうなると、じゃあ校長の役割というのが先ほど言われた、裁量がまずなくなってくる。今の豊能町は学校協議会制度はとっておりませんので。ただ、保護者やPTAや学識経験者を入れた運営協議会ようなことは、これは校長が学校のいろいろなことを説明した際に、それに対する御意見をいただくという、そういうスタンスなんで

ですね。今回の条例で決めているのはそれを一歩、二歩踏み込んで、そこの協議会ですべてを決めるということ。私はその必要はないんじゃないのかなというふうに思っておりますので、ちょっと考えてはおりません。非常にちょっと危険だなということも思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私も教育長に同感でありまして、ひとたびしょうもない人が入ると非常に間違った方向に行くんじゃないかなということで、ここの部分は慎重にも慎重を重ねてやっぱり考えてほしいなと思っております。

私は先ほども申しましたように、やっぱり職員もそうですけども、職員もやっぱり手塩にかけて郷土愛を持った立派なまちづくり仕掛人、これをきちっと育てていただきたいと思うんです。

私、先般ちょっと5月5日の休みの日にトロッコ列車に乗りまして、嵯峨駅まで行ったんです、亀岡から。そうすると嵯峨駅の駅に大きな額がかかってまして、そこに一燈照隅万燈照国という額がかかっておりました。これは私の大好きな安岡先生の言葉なんですね。へえと思って、こんなところにかかっているなど。つまり小さな一つの明かりは隅を照らすけれども、それが万と集まったら国を照らすということです。つまり微力をあきらめてはいけないということです。小さな光でもやっぱり国を動かすということです。ですから我々も職員も一丸になって、やっぱり小さいことでもきちっとやっていくと。だから住民さんのためにやっぱり微力をあきらめずこつこつと、言われたことをきちっとやると同時に長期の展望で短期の行動をして、やっぱり、ようやくしてくれたなど、頑張っているなど、それ

で給料がもらえたら最高の仕事やなという
ような認識で、これから頑張っていただ
きたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

残り時間45分です。関連質問ございま
すか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終
わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時45分といたします。

（午後1時29分 休憩）

（午後1時45分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8
0分とします。

山下忠志議員を指名いたします。

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

指名をいただきました、6番、公明党の
山下でございます。

一般質問も昨日から行われまして、私が
最後となりました。理事者の皆様方におか
れましては、最後でございますので、誠意
ある、また前向きな答弁を期待するもの
でございますので、ぜひよろしくお願
いしたいと思います。

それでは、通告書に基づいて質問を行
ってまいります。昨日から他の議員がいろ
いろ質問を行っておられますので、最後
になりますと重複しているところござい
ますが、その辺はなるべく重複しないよ
うやっていきたいなと思っておりま
す。

まず、教育問題でございますが、中
学校給食についても昨日からいろいろ
質問され

ておりますので、私のほうからは1
点だけ、ちょっとお願いがございま
して、この中学校給食、だれのため
にこれがあるのかということ1点
だけを、私はその観点をぜひ心を
砕いていただきたいなと思って
おります。仏に説法でございま
しょうが、ぜひよろしくお願
いします。質問はこの件につ
いては行いませんので、よろ
しくお願いいたします。

2番でございますが、環境問題につ
いてお聞きしたいと思います。

先般、希望ヶ丘隣接地、たしか5
月11日だったと思いますが、火
事が発生して騒ぎになったこと
がございまして、その原因はど
のようなものであったのかお
聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えをさせていただきます。

火災の件につきましては、当然消
防は消火活動を含めまして、あ
との損害原因、損害調査また
原因を調査するというのは消
防の本来の任務でございま
して、原因の判定等につ
きましては既に行っております。
結果は出ております。ただ、
この火災の原因につきま
しては、出火行為者の過失
によるということは言える
のでございまして、国の
ほうで通知が出てございま
して、火災原因等の調査書
類の開示に際しての取り扱
い指針とか、あと個人の情
報の観点等々がございま
して、この場では具体的な
内容の答弁は差し控えさ
せていただきますので、ど
うぞ御理解賜りますよう
よろしくお願いいた
します。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

それはちょっと違うん違うかなと思うんです。けさの新聞でも、例えば広島福山ホテルでの火災でも名前まで出ておりましたね。福山市のホテルプリンスの火災では、消防設備の未点検や排煙設備の不備など、ホテル側の法令違反が明らかになったということで、マスコミも大々的に名前も原因もやった。今の消防長のお答えやったら、これ違法ということになりませんか。私は違うん違うかなと。いろいろやっておるけど、テレビ新聞なんかいろいろな場所で見聞きしますけども、それはどういったことなんでしょうかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えさせていただきます。

本町におきましては、先ほど申し述べました取り扱いの指針等から、そういう原因調査等に対する照会の回答の要綱というのをこしらえておりまして、その要綱に基づきまして、過去の火災に関するすべての、今言います火災の原因の部分については非公開できております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午後 1 時 5 2 分 休憩）

（午後 1 時 5 4 分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

国のほうの指針でございますが、当然我々消防といたしましては、消防長また消防署長の権限におきまして、火災の原因及び損害の調査についての作成をせないかん

ということは当然でございます。その中で開示の請求がございました場合に、その取り扱いについては必要な指針が定めるといふことで、先ほども言いましたんですが、そういう指針がございまして、その中で当然出火日時、場所、種別とか火災の原因等調査をするわけでございますが、その部分で開示・非開示の判断につきましては、それぞれ被災者等のプライバシーとか、あと企業でしたらそういう秘密等々の部分もございまして、その辺を十分に配慮した中で、その事後におきまして、円滑な消防行政の運営に支障を来さないというような配慮も加えて、今回非公開というふうにさせていただきます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後 1 時 5 4 分 休憩）

（午後 1 時 5 5 分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

火災の概要を、まず説明させていただきます。出火の日時でございますが、平成 24 年 5 月 8 日火曜日、時分は 21 時 30 分ごろに発生をいたしております。場所でございますが、豊能町木代地内で発生をしております。種別は林野火災ということでございます。覚知後、消防隊が出動いたしまして消火活動を実際行っております。出火の原因ですが、先ほど申し述べましたとおり、出火行為者の過失によるということでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

実は今、8日ってお答えいただいたんですけども、実は希望ヶ丘の自治会がこの出火されたこと話し合いをもたれたんですね。その案内状によりますと5月11日って書いてあるんですけど。別のところがあったんですかね。こういうことで質問する趣旨ではないんですけどね。公に載りますので、違ってたら恥ずかしいなと思いますので、このチラシが間違ってるのかな。それは私としては消防のほうを信用したいと思いますねんけど。確かめられたほうがいいのではないのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えします。

そのチラシの部分については私は存じません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

木代のとこといったら、そうしたら日には変えまして、出火されたところは上田機工さんなんですけども、それは間違いございませんか、その8日の日。

（発言する者あり）

○6番（山下忠志君）

言われへんけども、違つか正しいか。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午後1時58分 休憩）

（午後2時12分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの問題でございますが、私どもは法115条により、議会の会議はこれを公

開すると規定し、議事公開の原則を明らかにしているということに基づいて、理事者の消防長にお願いしたんですが、西本消防長から、これについては指針があつて、皆さんに公開しないということになっているというお話だったんですが、それが一般人、あるいはマスコミも踏まえて一般人に及ぶものか、あるいは議会まで及ぶものか、ことについては一応中央でも何なりと勉強してくださいということをお願いしました。

また第2点目の、第2項の項で、できるだけ公開するとなっておりますので、これらを踏まえて今後の勉強課題としたいと思いますし、現実に質問者の山下忠志議員から質問の本意でないということがございましたので、これを後日の勉強課題として次に質問を進めたいと思いますので、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

それでは、続いて質問いたします。

私の本意は、この原因がいわゆる野焼き、これをされてそれを発生させたところがその認識がなかったというのが、実はこのチラシもございまして、希望ヶ丘のその近くの4丁目の住民の方と、この発生させたところの話し合いというのがもたれまして、今後についてのと、おわびとされました。そこに希望ヶ丘選出の議員も御案内いただきまして、できる限り出席いただけないかということで、私を含めて2名が出席いたしました。そこで私、話聞いておりますと、今回起こったことによって野焼きという認識がなかったということが一番大きな原因やと思っております、実は今までもこの件じゃなくしても野焼きというのが何

件か起こってるんですね。そういうことで、環境省のほうから平成13年4月1日に、いかなる人も野焼きはだめだということを、一部除きまして出ておるわけです。廃棄物の焼却禁止違反ということで5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはこれの併科というぐあいに出ておるわけです。これを知らなかった、認識がないということが今回の質問の趣旨で、消防が行かれたら、こういうことを知らない方にはぜひこれを指導なり、指導を私にさせていただきたい。今後もほかに、この件でなくして、豊能町いろいろな大きな土地がありますので、またこういうことをされたら大変困りますので、その辺の指導を徹底していただきたいということが本題でございますので、その辺をお答えいただきますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えいたします。

この本件の火災によりまして、当然原因はあれなんです、その関係者に、消火後、関係者を呼びまして、その敷地内での焼却行為は、今言うています環境省令のほうで違反であるということをうちの職員が指示をしまして、今後は焼却行為をしないように、行わないようにということできつく指導はいたしておるところでございます。

消防といたしましても、関係法令なかなか勉強ができてないところがあるんですが、関係法令につきましては本町の関係する部署と十分連携をとりながら、今後一層の指導といいますか、周知徹底を図っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

この件はお願いをいたしまして終わりたいと思います。

次に、付帯決議について通告しておりましたですけれども、昨日より十分質問され尽くしたと思いますので、この件につきましては割愛をいたします。

次に、安全対策でございます。きのうもありましたですけれども、教育長のほうから、学校通学路に関しまして学校そして保護者、PTA、そして見守り隊、そして教育委員会からも人材を派遣して、6月中に点検をすると、把握をするということでお聞きしております。

そこで私は一つその中で、個別になりますけれども、東能勢小学校東隣の道路でございますね。あれの安全について伺いたいと思います。当初あそこは平成23年3月末までに山地崩壊復旧工事という看板がかけられて、ダンプカーが相当通ったと思っております。それも平成23年の3月末で終わるやろうと思ってたんですけれども、最近保護者の方から、あれどうにかならんかということでお聞きしてるんですけれども、見に行きますとそこところはちょうどペンキで消されて、いつまで続くんやろうと、まだ学校はその辺掌握されてるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

東能勢小学校に隣接する道路の通行の問題でございますけれども、正確に申し上げますと平成22年の8月に、隣接する裏山の土砂崩れが起きまして、その復旧に対して小学校の隣接する道路を通るといこと

で、教育委員会のほうに業者のほうからお話がありました。その際に、教育委員会としては2つのことをお願いいたしました。一つは児童・生徒の安全面を徹底していただきたいということ、うそれからもう一つは学校の授業や行事に支障がないようにという、この2点をお願いいたしまして、平成22年の9月22日付で相手側と協議を交わしたというのが実態であります。

今、議員が申されましたように、平成23年末までということでお交わしましたところ、その後平成23年になりまして、土砂の採取をしたいというような申し入れがありましたので、教育委員会としては、学校というのは年度ごとに教育課程や行事というのは決まりますから、それでは新たに協議をしてもらわないと困りますということで現在に至ったということで、その後は土砂といいますか土の採取がされているというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

教育長も御存じのとおり、あの坂道、私乗用車でおりにくるのも大変急な、豊能町においても一、二を争う急な坂だと思っております。そこであのダンプカーが土積んだら二、三十トンになるん違うかなと思うんですけど、あれが万が一故障などをすると、確かに警備員さんついておられますけれども、警備員さんがおられてもどうしようもないと思うんです。小学生なんかは集団登校しておりますので、万が一一起こりますと大変なことになると思うんです。

そこであそこの看板を見ますと、入退時間は7時から5時となっておりますけれども、これを私はぜひ小学生が通られる9時から5時というぐあいに申し入れはできな

いものかをお聞きしたいと思います。そしてまたそのような申し入れをされたのか、されておるのかということで、されておらなかったら早急にお聞きしたいと思います。いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

確かに先ほど申しましたように2点のことで注意をお願いしまして、その際に警備員を必ず配置することということでお願いをしました。それからこの件についてはほかの議員の方からも教育委員会のほうに照会がございましたので、我々としてもできるだけその限定される時間について、これからの協議の中で要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

今、協議されてる相手は、ここに公示されておりますので、このお名前は言っていないと思うんですけども、株式会社浦上ってなってるんですが、こことされてるんですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

土砂採取の件につきまして、その法に触れないとこでもう1社が、もっと大規模でやっておられるところがあるんですね。それ

が、ここが言うには違う会社だと。違う会社でしたら、そこは話し合いも協議もされてないと思うんです。そこをぜひやられて、もしか決裂するようであれば、教育委員会の今は財産になっておるんですけども、いわゆる私道ですよね。通さないよということで申し入れを、もう1社ともきっちりやっていただきたいと思います。ここじゃないもう1社、それ御存じでしょうかね。あったとしたらそこを協議をしっかりといただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

岩石採取の採石法の関係で、私どもが話しさせていただいているのは、株式会社浦上さんと株式会社、もう一つは仙という会社、人偏に山の仙人の仙という会社というふうに記憶しておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

仙というところがもう1社あるそうですので、ぜひこことも話し合いをしていただきたい。お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

私どもとしては今までも浦上さんとはやっておりましたけども、その仙というところについては私自身も承知しておりませんでしたので、確認をした上で、やはり学校に隣接してるところでございますので、十分に対応したいと思います。

それから浦上さんに対しましても、あそこを何とか通らない方法の案も、これは前

から提示をしておりますがなかなか難しいというお返事もいただいておりますけれども、これからもこちらの要望はきちんと伝えたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

この件はぜひよろしくお願ひします。子どもの安心・安全を何よりも優先すべきだと思いますので、お願ひを申し上げます。

次に、これは以前にも2回、ことしになってもお願ひしたと思うんですけども、西公民館の入り口のところです。少し段差があるんですね。昔はあそこはスリッパに履きかえたところなんですけど、ガラスがありまして、あれが段差があると、あれを使われる方も大分高齢になられる方も多いため、ぜひあれも整備をお願いします。その後、どのようになつておりますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

西公民館の玄関の段差のところでございますが、まだ修復はしておりませんので、検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

再度言ひます。今年度でされることを要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

本年度で修復したいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

以上もって私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

関連質問ございますか。

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

山下議員についての関連質問をさせていただきます。

内容的には安全についてということで1件のみであります。先ほどの午前中も引き続きある議員のほうから、子どもの安全の通学路通園についての安全について質問がありましたが、現在光風台小学校あたりでは学校長先生の指導があって、先生があるポイント、ポイントについて安全見守りをやっていただいておりますので、その先生たちと話し合いしながら、あそこ危ないよ、こうしたほうがいいよという話はさせてもらっておるんですが、それとPTAの関係も後をつけてきています。でもこの分については集団登校で身の危険の不審者に対する安全という面での保護者の見守り活動、ボランティアの見守り活動と思うんですが、最近起こしている集団登校への車が突っ込んでいく事故というのが、これでは防ぐことができないということで、今回教育長、先ほど御答弁がありました、不審なところ、危ないところを6月いっぱいには点検しますという御返答だったんですが、今運転手は、脱法ハーブで運転したり、てんかんをもっての方が運転したり、自分と全く健常者である私たちが運転してるのと全く同じような感覚で運転してるように思うと、大きな間違いがあるんですね。その点今回その点

検をした事項をどうか庁内で皆さんで、総務部長、建設環境部長あたりと情報を共有してもらって、できるならば危ないところについてはガードレールを設けるなり、そういうようなことを施策をぜひともやっていただきたい。これは予算関係ありますけれども、教育長どうでしょうか、各関係部長に情報を提供できるというような心あるでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まさにそのとおりでありまして、教育委員会は予算権を持っておりませんので、もしそういう予算、経費が発生するようなことになりましたら、当然町の財政当局とも話し合いをしていかないといけませんし、あくまでも今点検をしているのは通学路についてでございますので、その他も含めて今保育所や幼稚園にも働きかけをしておりますので、この際やっぱり安全面についての対策という観点からは町全体で私も取り組んでいくべきではないかなと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

そのほかにも、今現在各小学校、中学生ともに集団登校という形でとっておるんですが、東能勢の地域においても集団がいいのか、それとも各個でいくところがいいのかというの私もわかりませんが、吉川小学校あたりも非常に危ないところを、細い道を通って、車が朝でも送り迎えしてる車結構あるんですが、近くを登校していくわけなんですね。そういうふうな危険な場所があるところにおいても、やはり集団

でやっぱり10人になっていくのか、2人ぐらいの集団がいいのかということも、今回そういうところを検証していただいて、すべてが集団がいいのか、それとも2人か3人の個別のお友達でいくのがいいのかいうところまでをやはり点検を、確認をしていただきたいと思うわけですね。その場合、地域見守りの方は非常にそうってくる、バラバラで来ると苦労はするんですが、やはり子どもたちの将来的な安全を考えますと、やはりそこまで踏み込んだ考え方も必要ではなからうかな、これからは検討する事項に値するのではないかなという気もするわけですが、この点考え方としては、全部統一することはできませんけれどもいかがなものかと思うんですが、御返答をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

確かに集団登校によることで事故が発生したときの巻き込まれる確率が多いというのは、これはそのとおりでございます、先日も近畿地区の教育長会がありまして、私大阪府の代表で出てるんですが、そこでも議論をしました。結果としては、でもやっぱり集団登校のメリットが高いということで見直そうという意見はございませんでした。ただ私はやっぱり学校、学校によって通る道も違いますので、そこはやっぱり慎重に対応する必要あるだろうというふうに思っておりますが、これを機に見直すということよりも、もう少し集団登校の安全面を強化するというこのほうがいいのではないかなとは思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

安全面になってくると、やはり予算化しないといけないとこいっぱいあると思うんですね。ほとんど、希望ヶ丘から東能勢小学校に来るところはガードレールが結構あるんですけど、あとは吉川小学校に行く分についてもほとんどないところばかり。あとは住宅地抜けていく東ときわ台、ときわ台、それと光風台ですね。新光風台のほうはもう学校近いあたりから、裏道から抜けて行くところ結構あるので、集団的なことでもいんですけどね。やはりもう一回本当に何か不備な事項があってブレーキとアクセル間違えて踏んでどんとなるような場所が結構あるんですね。例えば光風台の、これは5丁目、5丁目は東ときわ台小学校いきます。光風台へ来るのが6丁目から来るんですが、路地の中を通ってる。あそこ20キロなんですけども、朝結構駅にお送りする、御主人を送らせて来る奥さんが運転される方、子どもたちを送ってこられる方、結構いらっしゃるんですね。この前お話し合いの中で、私も参加させてもらった話の中で、右の通行がいいのか左から歩かせたらいのか、でもそこには歩道がないし、どうしたらいいんだろうか、子どもたちの安全面どうしたらいいんだろうかという、頭を抱えておられるボランティアの方もおられるんですね。そういうことを考えますとやはり何らかの施策を、教育長もしくは教育委員会みずから自分の目で見られて、本当にここは何とか手を打たないかんといいれば、やはり早急に予算化されて安全を、将来ある子どもたちの安全をしっかりと確保していただきたいというふうに希望いたします。

そういうことで、今回6月いっぱい学校から報告くると思いますが、できれば各部長共有していただいて、しっ

かりと協議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これについてはもう先ほどからやりますということ、で答え聞きましたので、これで私の関連質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で公明党の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び議会活性化特別委員会より、閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。よって、閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件はすべて終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、町長からあいさつがございます。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

平成24年第2回豊能町議会定例会、議案を提案させていただきましたけれども、それぞれ御承認、御決定をいただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

ございました。

それから、きのう、きょう2日間、いろいろな形の中で議員の皆さんから一般質問をちょうだいいたしました。一般質問の中で、先ほどからの山下議員のような形、あれは非常に危険だと私も思っております。これを早急に解決しなさいということを建設課のほうにも申し上げております。そういう枠の中で、即やらなくてはならない問題、それとやはりちょっと、皆さんから御意見をいただいたけど無理かなという問題等々がございます。これを十分に精査をいたしまして、前向きな姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうか一つ、その点につきましてもよろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、最後でございますけれども、私事でまことに申しわけございませんけれども、昨日から9月30日に向かってのというお話がございました。その中で、私といたしましては、今、取り残された大きな問題、あるいは今、粛々とやっている問題等々踏まえまして、一般質問の中でもお答えをさせていただいたというふうに思っております。私は意欲を持って取り組んでまいりたいというふうに申し上げましたけれども、私も9月30日に向かって再度の挑戦をしたいという思いでございます。皆さん方には非常に御迷惑をおかけすることと思っておりますけれども、どうか私の意志を尊重していただき、御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げ、簡単でございますけれども閉会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

本日は本当にありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

これをもって、平成24年第2回豊能町議会定例会を閉会いたします。

長時間、本当にどうも御苦勞様でございました。

閉会 午後2時38分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 14番

同 1番